

宮崎労働局発表
令和5年6月1日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 松澤 良
産業安全専門官 木野宮柔剛
(電話番号)0985(38)8835

令和4年の宮崎県内における労働災害発生状況について

～死亡者数が平成30年以降最多、休業4日以上の死傷者数は過去22年で最多～

宮崎労働局（局長 ^{さかね}坂根 ^{のぼる}登）では、令和4年の県内の労働災害発生状況を取りまとめましたので、本日公表します。

令和4年1月から12月までの新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた死亡者数は 17人 で前年より4人増加しました。業種別では林業が5人で最多となっています。

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた休業4日以上（死亡災害を含む）の死傷者数は 1,615人 で、前年より72人増加しました。死傷者数が1,600人を超えたのは平成11年以来23年ぶりとなります。

○ 事故の型別では「転倒」による死傷者数が最も多く、全体の25%を占めている。

○ 年齢別では「60歳以上」の死傷者数が過去最多の507人で全体の31.4%を占めている。

（参考）

新型コロナウイルス感染症へのり患による死亡者数は 1人、休業4日以上（死亡災害を含む）の死傷者数は 1,519人（対前年比1,375人増）となっています。

【令和4年の宮崎県内の労働災害発生状況の概要】

(新型コロナウイルス感染症へのり患を除く)

1 死亡災害発生状況

- 令和4年の労働災害による死亡者数は17人で、前年より4人増加。
- 業種別では林業での死亡者数が最多(5人、全体の29%)。
- 年齢別では「60歳以上」が6人で全体の35%を占める状況。

【発生状況の概要】

- (1) 業種別の死亡災害発生状況 (【別添2】1.(1))
 - ①林業5人(29%)、②製造業4人(23%)、③建設業4人(23%)、④第三次産業2人(12%)、⑤運輸交通業2人(12%)
- (2) 事故の型別の死亡災害発生状況 (【別添2】1.(2))
 - ①「墜落、転落」7人(41%)、②「激突され」5人(29%)、③「はさまれ、巻き込まれ」3人(18%)、④「飛来・落下」、「爆発」でそれぞれ1人(6%)
- (3) 年齢別の死亡災害発生状況 (【別添2】1.(4))

「20歳代」1人(6%)、「30歳代」2人(12%)、「40歳代」7人(41%)、「50歳代」1人(6%)、「60歳」1人(6%)、「70歳代以上」5人(29%)

2 死傷災害(死亡・休業4日以上)発生状況

- 令和4年の死傷者数は1,615人で、前年より72人増加。
- 業種別では第三次産業が736人で最多(全体の46%)。また前年(令和3年)より第三次産業、建設業、林業、運輸交通業において増加(前年比で第三次産業41人増、建設業29人増、林業12人増、運輸交通業4人増)。
- 事故の型別で最も多かったのは「転倒」の400人(全体の25%)。
- 60歳以上の高齢労働者による災害が全体の31%を占める状況。

【発生状況の概要】

- (1) 業種別の死傷災害発生状況 (【別添2】2.(1))
 - ①第三次産業(商業、保健衛生業等)736人(46%)、②製造業303人(19%)、③建設業215人(13%)、④運輸交通業166人(10%)、⑤林業85人(5%)
- (2) 事故の型別の死傷災害発生状況 (【別添2】2.(2))
 - ①「転倒」400人(25%)、②「墜落・転落」273人(17%)、③「動作の反動、無理な動作」241人(15%)、④「はさまれ・巻き込まれ」171人(11%)、⑤「激突され」107人(7%)、⑥「切れ、こすれ」101人(6%)、⑦「飛来、落下」101人(6%)
- (3) 年齢別の死傷災害発生状況 (【別添2】2.(7))

「30歳未満」197人(12%)、「30歳代」203人(13%)、「40歳代」328人(20%)、「50歳代」380人(24%)、「60歳以上」507人(31%)

【今後の労働災害防止対策について】

以上の災害発生状況を踏まえ、宮崎労働局では労働災害を減少させるために国や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた令和5年度を初年度とする5か年計画「宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画」（以下「宮崎労働局14次防」という。）（令和5年度～令和9年度）に基づく労働災害防止対策を進めることとしております。

この計画の目標として大きく2つ掲げております。

○一つ目が、死亡者数を2022年（※令和4年の18人）と比較して2027年（令和9年）までに30%（6人）以上減少させること。

※新型コロナウイルス感染症へのり患を含む。

○二つ目が、死傷者数（休業4日以上）の増加傾向に歯止めをかけ、2027年（令和9年）までに減少に転ずること。

としております。

また、業種別の目標として、令和9年までに令和4年比で

○「林業において死亡災害を40%以上」

○「建設業において死亡災害を25%以上」

○「陸上貨物運送事業の死傷者数を5%以上」

○「製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれの死傷者数を5%以上」減少させること等を目標にしています。

計画の初年度となる令和5年度は、目標の達成に向け、労働者の作業行動に起因する労働災害対策、高年齢労働者、多様な働き方から生ずる労働災害防止対策、業種別の対策、労働者の健康確保対策、化学物質等による健康障害防止対策などに取り組んでいきます。

更に、今年で96回目を迎える全国安全週間（準備期間6月1日～6月30日、本週間7月1日～7月7日）においても、

- ・安全衛生活動の推進
- ・林業、建設業、製造業、陸上貨物運送業、第三次産業における労働災害防止対策
- ・高年齢労働者に対する労働災害防止対策
- ・熱中症予防対策（STOP！熱中症クールワークキャンペーン）

などを中心に、労働災害防止対策への積極的な取組を県内の事業場、関係業界団体等に呼びかけることにしております（【別添6】（令和5年度作成の周知用ポスター）参照）。

（添付資料）

【別添1】 令和4年県内労働災害発生状況（概要）

【別添2】 令和4年県内労働災害発生状況分析結果

【別添3】 業種別・署別災害発生状況（休業4日以上）

【別添4】 令和4年死亡災害発生状況一覧表

【別添5】 宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画の概要

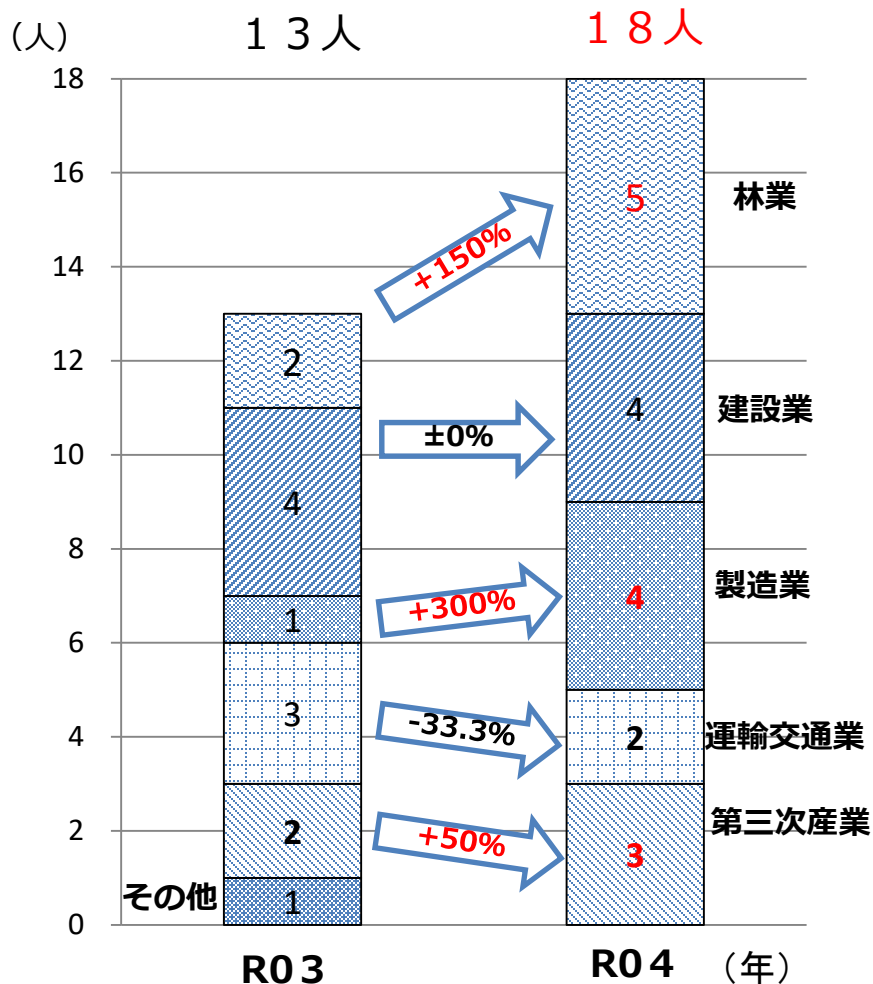
【別添6】 令和5年度全国安全週間（宮崎労働局版）ポスター

令和4年県内労働災害発生状況（概要）

※ 令和4年1月1日から令和4年12月31日までに発生した災害について、令和5年4月7日までの報告を集計したもの
 （新型コロナウイルス感染症へのり患を除く）

死亡災害

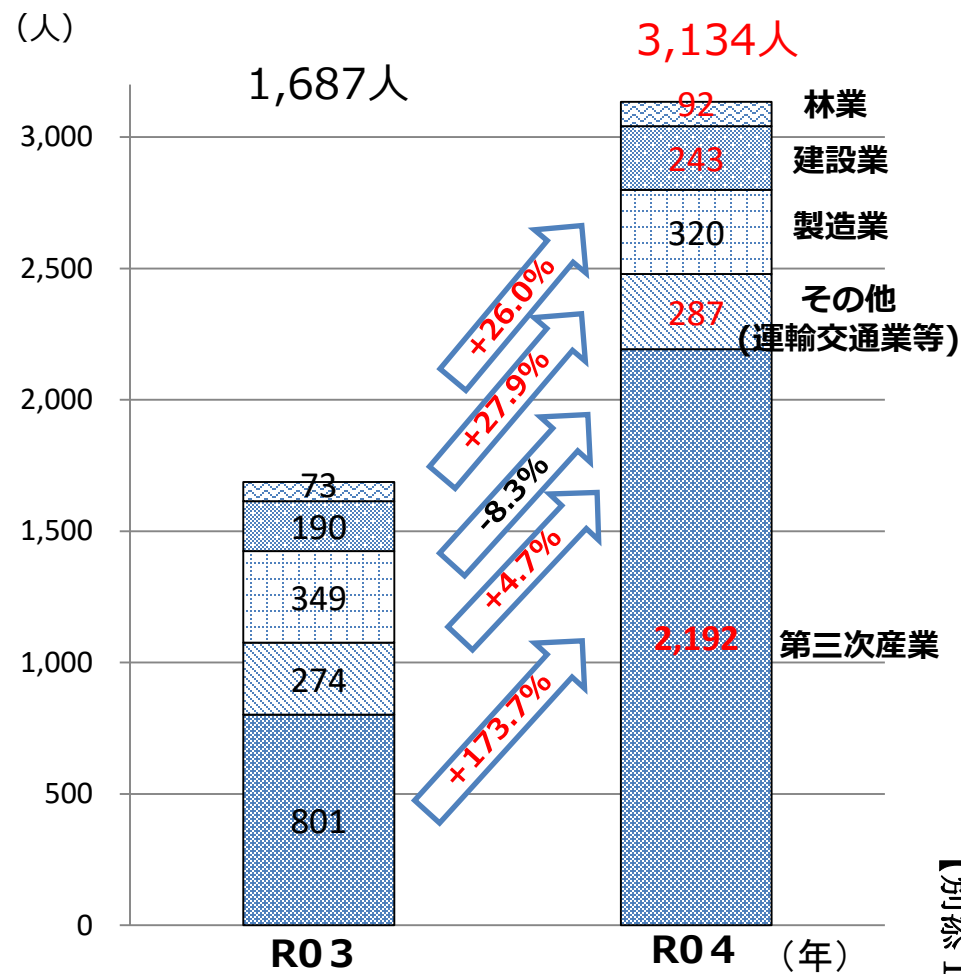
+ 5人(+38.4%)



出典：死亡災害報告

休業4日以上之死傷災害

+ 1,447人(+85.8%)



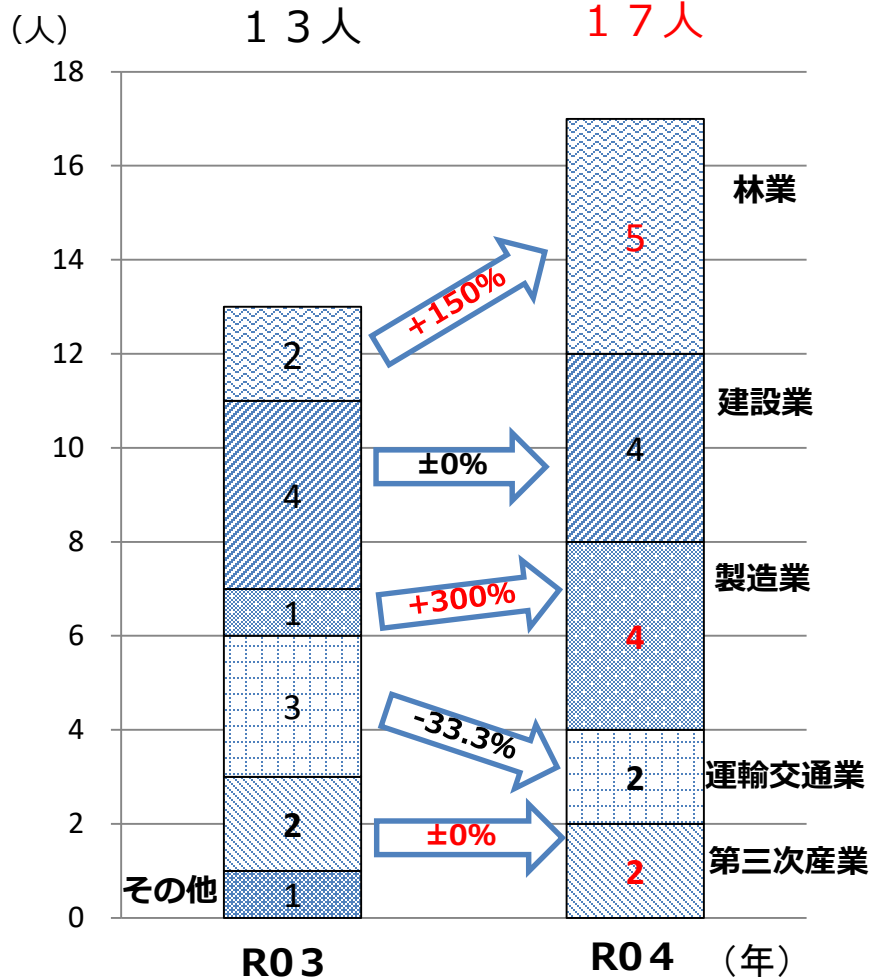
出典：労働者死傷病報告

令和4年県内労働災害発生状況（概要）

※ 令和4年1月1日から令和4年12月31日までに発生した災害について、令和5年4月7日までの報告を集計したもの
 （新型コロナウイルス感染症り患を除く）

死亡災害

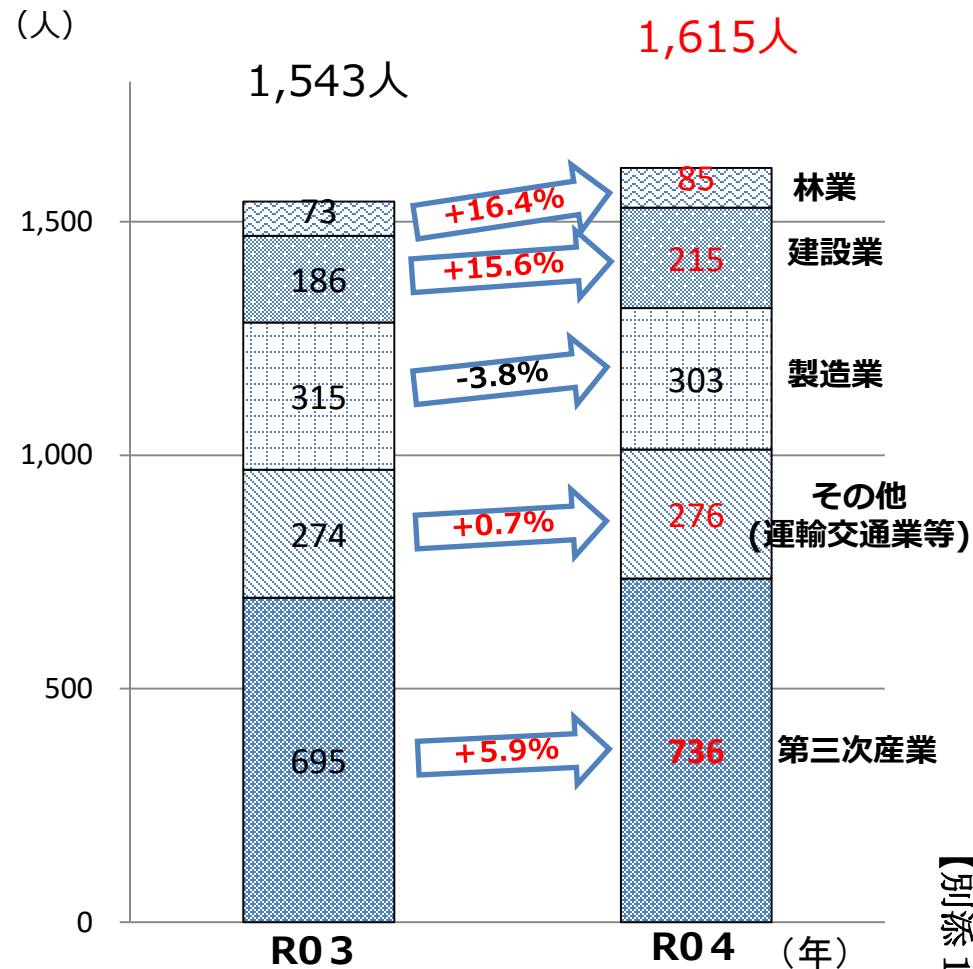
+4人(+30.7%)



出典：死亡災害報告

休業4日以上之死傷災害

+72人(+4.7%)



出典：労働者死傷病報告

令和4年 県内労働災害発生状況分析結果

1. 死亡災害発生状況について

- (1) 死亡災害発生状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 事故の型別 死亡災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 起因物別 死亡災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 年齢別 死亡災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 死傷災害（死亡・休業4日以上）発生状況について

- (1) 死傷災害発生状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 事故の型別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 傷病性質別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 傷病部位別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (5) 起因物別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (6) 経験期間別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (7) 年齢層別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (8) 発生時刻別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (9) 発生日別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (10) 休業見込期間別 労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・ 8
- (11) 事業場規模別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・ 8
- (12) 事故発生回数別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・ 9
- (13) 男女別 死傷災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (14) 新型コロナウイルス感染症り患による死傷災害発生状況・・・・・・・・ 10

3. 業種別の労働災害の特徴について

- (1) 建設業の労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 林業の労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 製造業の労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 運輸交通業の労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 第三次産業の労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・ 13

4. 最近の労働災害の特徴について

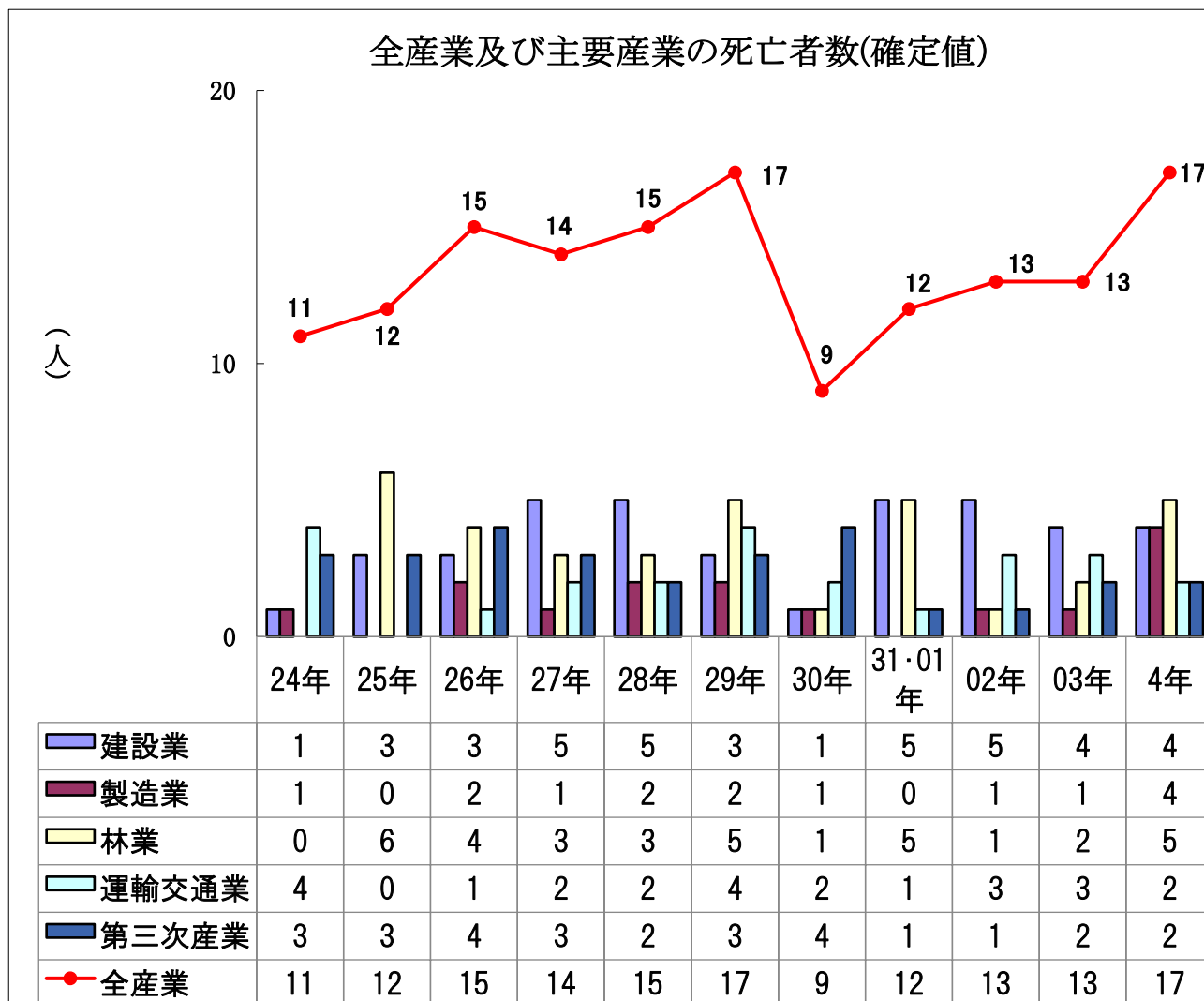
- (1) 行動災害の増加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) 高年齢労働者の労働災害の増加・・・・・・・・・・・・ 16

令和4年県内労働災害発生状況分析結果

1. 死亡災害発生状況について

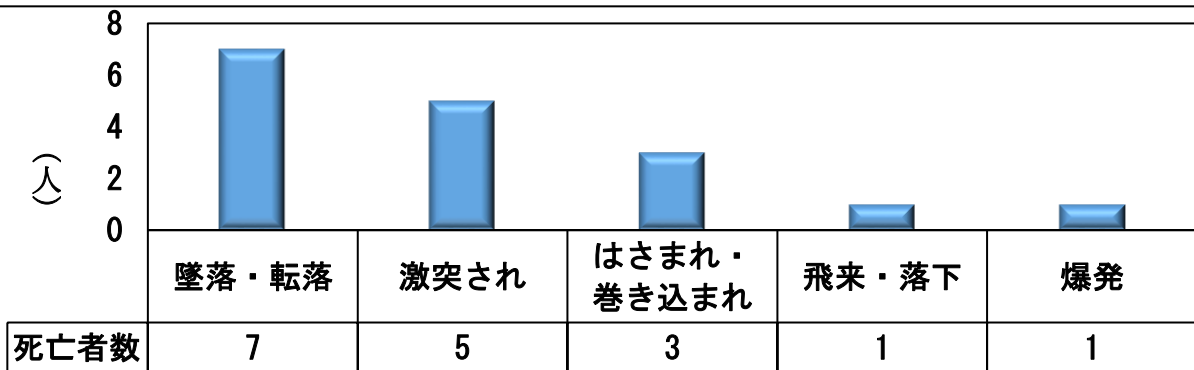
(1) 死亡災害発生状況の推移

- 令和4年の労働災害による死亡者数は17人で、前年より4人増加。
- 業種別に見ると、林業で5人(全体の29%)と最多。次いで製造業、建設業で4人(24%)の順。
- 前年との比較では、林業で5人、製造業で4人と、それぞれ3人増加し、建設業では4人と同数。



(2) 事故の型別 死亡災害発生状況 (令和4年)

令和4年に発生した死亡災害のうち、「墜落・転落」によるものが7人と最多（全体の41%）。「激突され」5人（全体の29%）、「はさまれ、巻き込まれ」3人（18%）と続く。



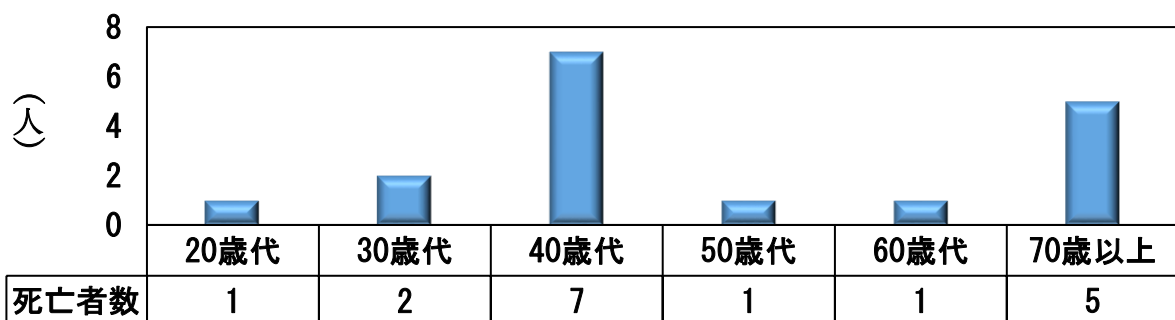
(3) 起因物別 死亡災害発生状況 (令和4年)

起因物(災害をもたらす原因となった機械、設備、環境等)別で比較したところ、伐木作業時の立木による「環境等」、屋根、はり等の「仮設物、構築物等」がそれぞれ4人（全体の24%）と最多。トラック、フォークリフト等の「動力運搬機等」が3人（全体の18%）、「建設機械等」2人（全体の12%）と機械等の災害と続く。



(4) 年齢別 死亡災害発生状況 (令和4年)

年齢別では「60歳以上」が6人で、全体の35%を占める状況。

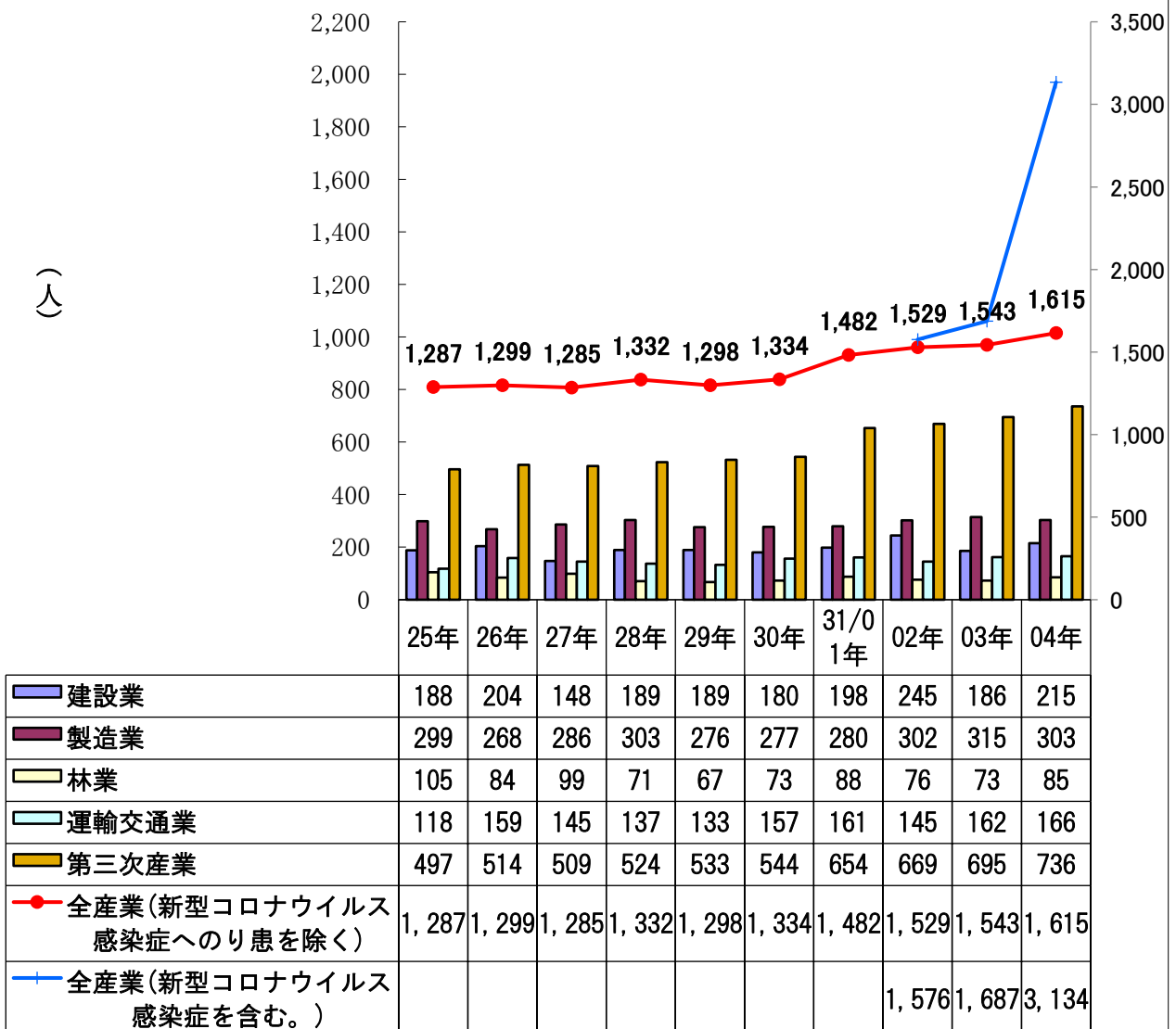


2. 死傷災害（死亡・休業4日以上）発生状況について

(1) 死傷災害発生状況の推移

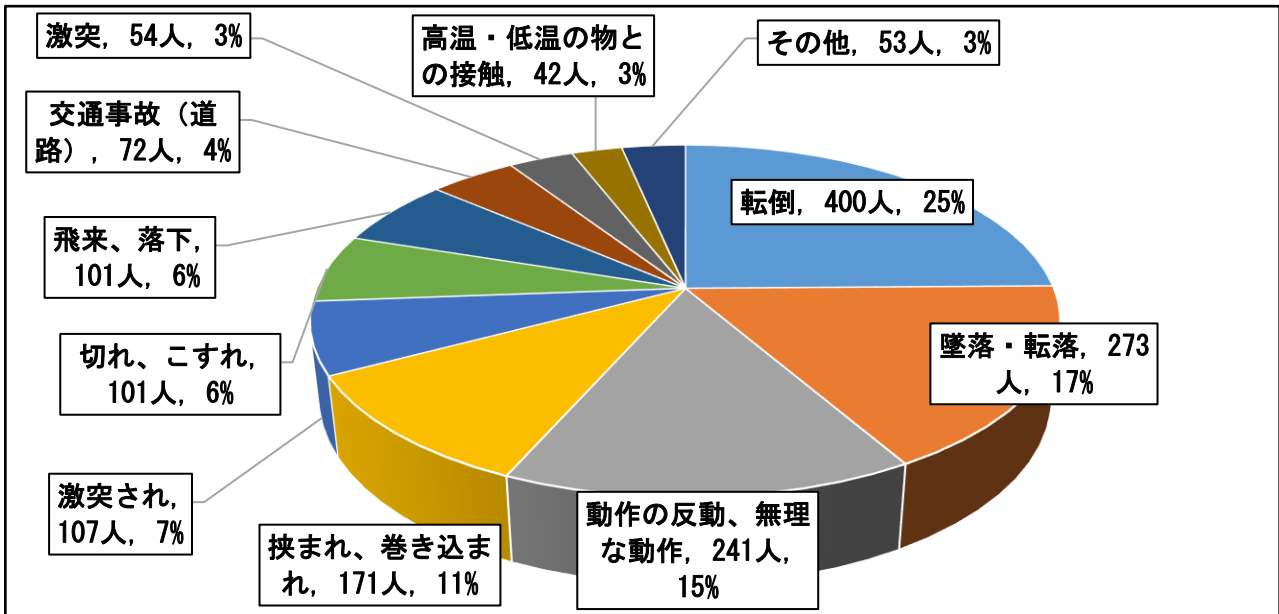
- 死傷者数は1,615人で、5年連続の増加となり、死傷者数が1,600人を超えるのは平成11年以来23年ぶり。
- 新型コロナウイルス感染症へのり患を含めると令和4年の労働災害による死傷者数は3,134人（前年比1,447人増）で、そのうち、1,519人と全体の48%を占める。
- 業種別では第三次産業が736人（全体の46%）で最多。次いで製造業303人（19%）、建設業215人（13%）、運輸交通業166人（10%）、林業85人（5%）の順。
- 建設業、林業、運輸交通業、第三次産業において前年より増加。死傷者数の増加は、第三次産業（前年比41人増）で、建設業（前年比29人増）、林業（12人増）と続く。

主要産業別死傷者数(休業4日以上・確定値)



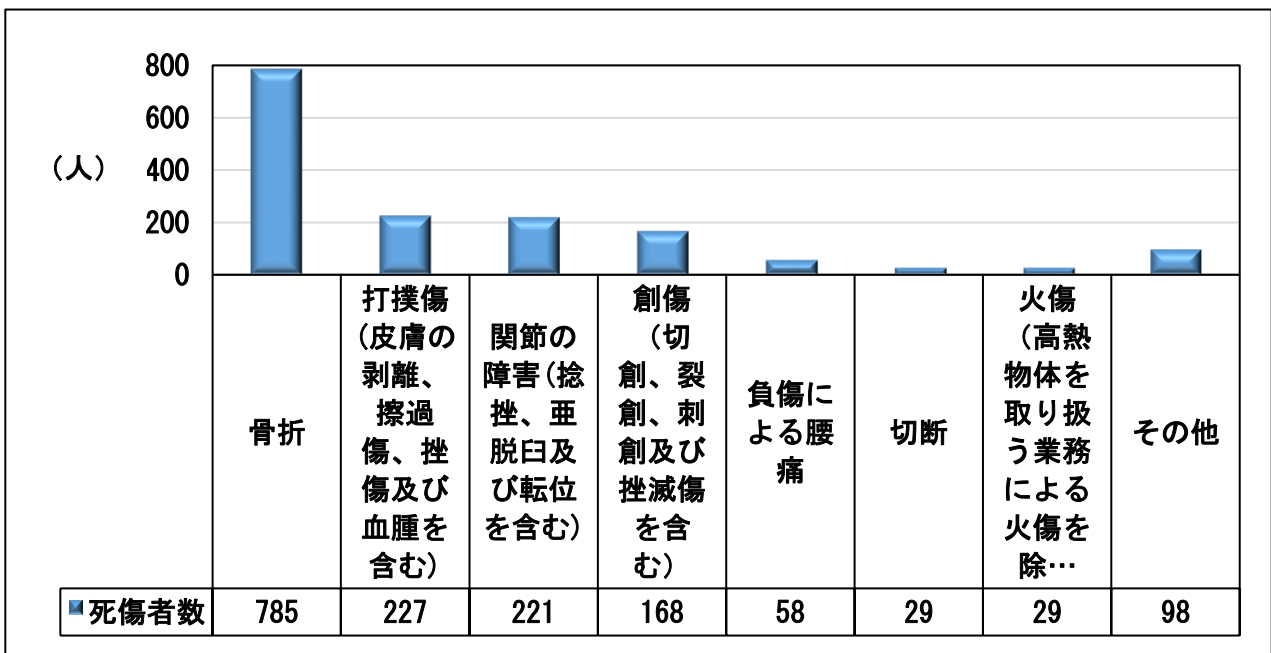
(2) 事故の型別 死傷災害発生状況 (令和4年)

新型コロナウイルス感染症り患を除いた死傷者(死亡・休業4日以上)1,615人の事故の型別は、「転倒」が400人(25%)で最多。次いで「墜落、転落」273人(17%)、「動作の反動、無理な動作」241人(15%)、「はさまれ、巻き込まれ」171人(11%)、「激突され」107人(7%)、「切れ、こすれ」101人(6%)の順。



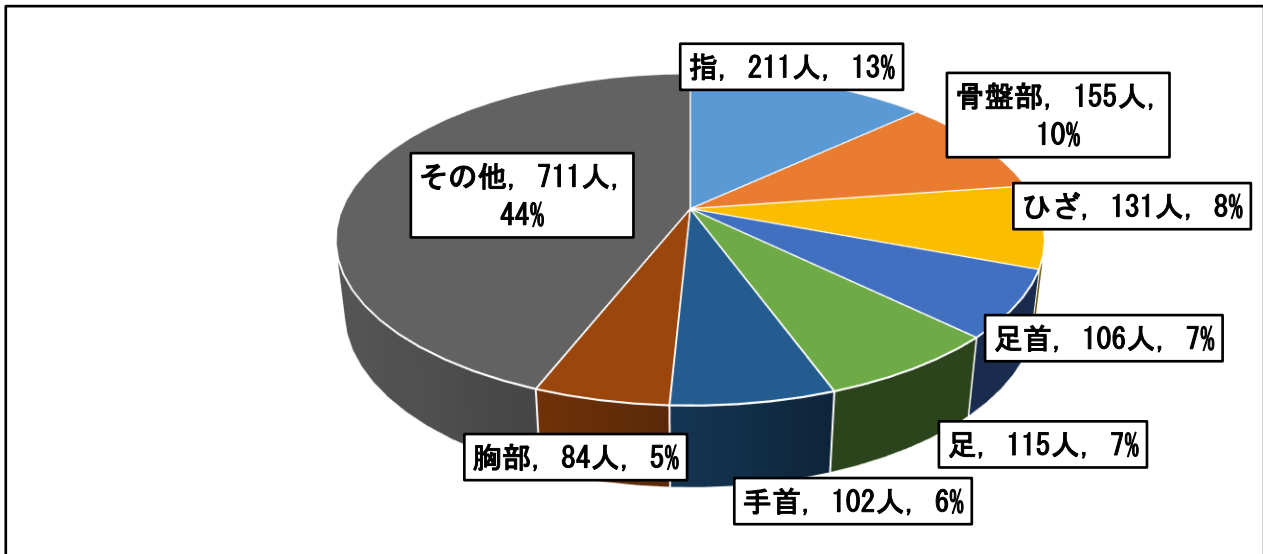
(3) 傷病性質別 死傷災害発生状況 (令和4年)

死傷者1,615人のうち、傷病(傷病名)別では「骨折」785人が最多で、全体の約半数(49%)を占める状況。



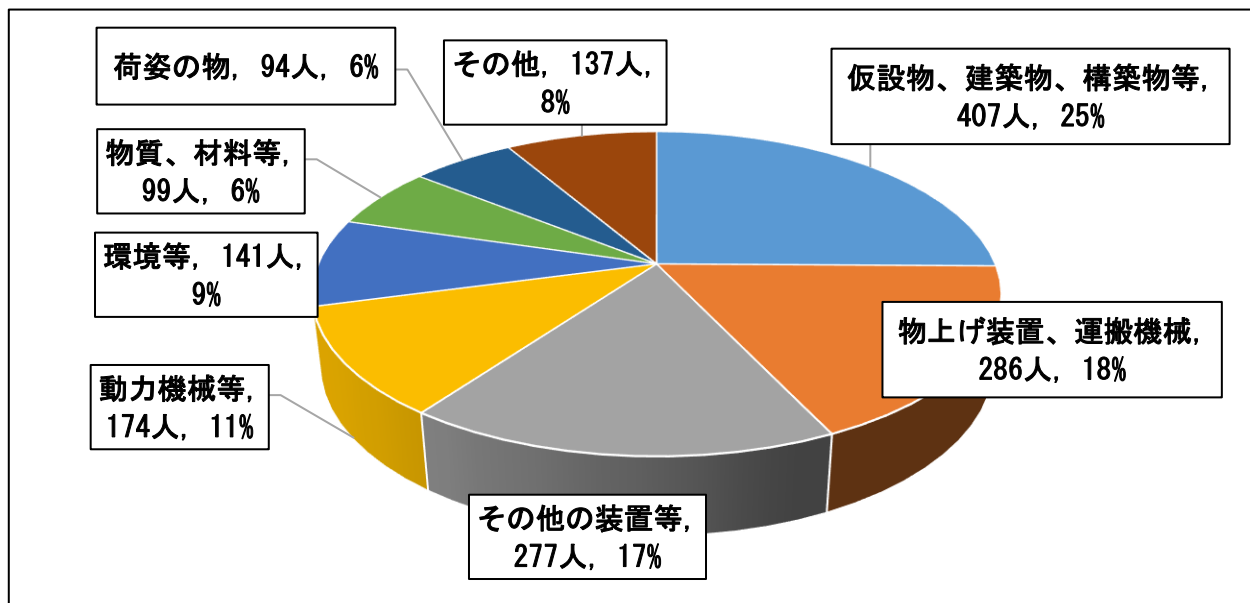
(4) 傷病部位別 死傷災害発生状況 (令和4年)

傷病部位(箇所)では「指」の211人(13%)が最多。四肢(「指」「足首」「足」「ひざ」「手首」)に関連する傷病だけで全体の41%を占める状況。



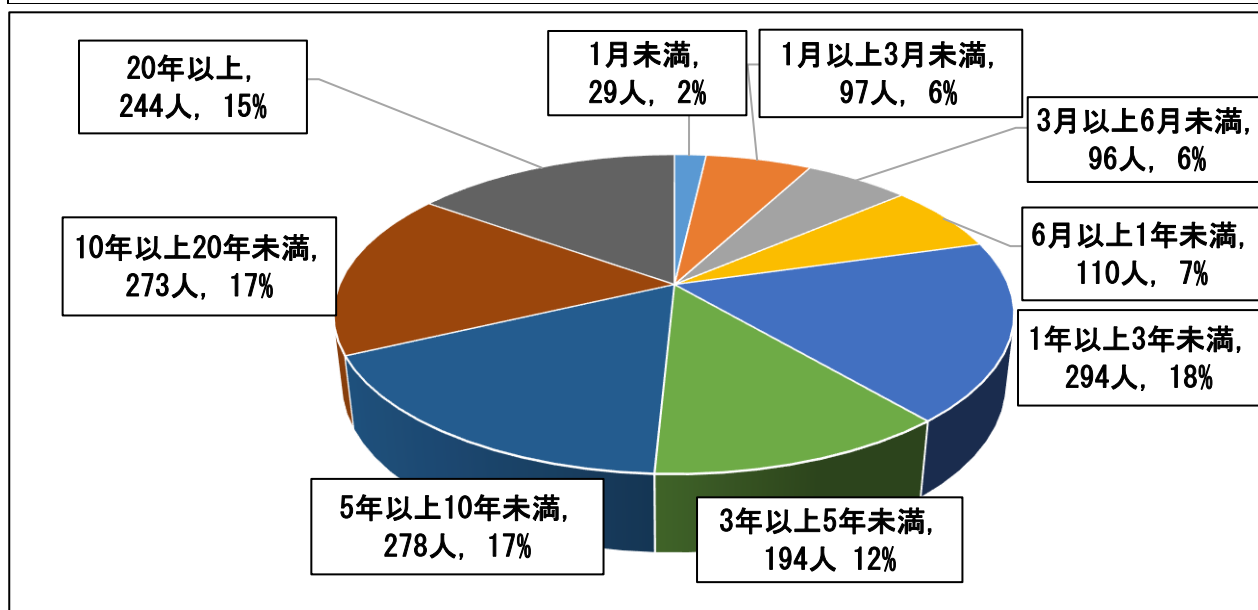
(5) 起因物別 死傷災害発生状況 (令和4年)

起因物(災害をもたらす原因となった機械・設備・環境等)では、通路や作業床、歩み板等の「仮設物、建築物、構築物」407人(25%)で最多。次いでトラック等の「物上げ装置、運搬機械」が286人(18%)、用具等の「その他の装置」が277人(17%)、建設機械等の「動力機械等」174人(11%)、「環境等」141人(9%)、「物質、材料」99人(6%)、「荷姿の物」94人(6%)と続く。



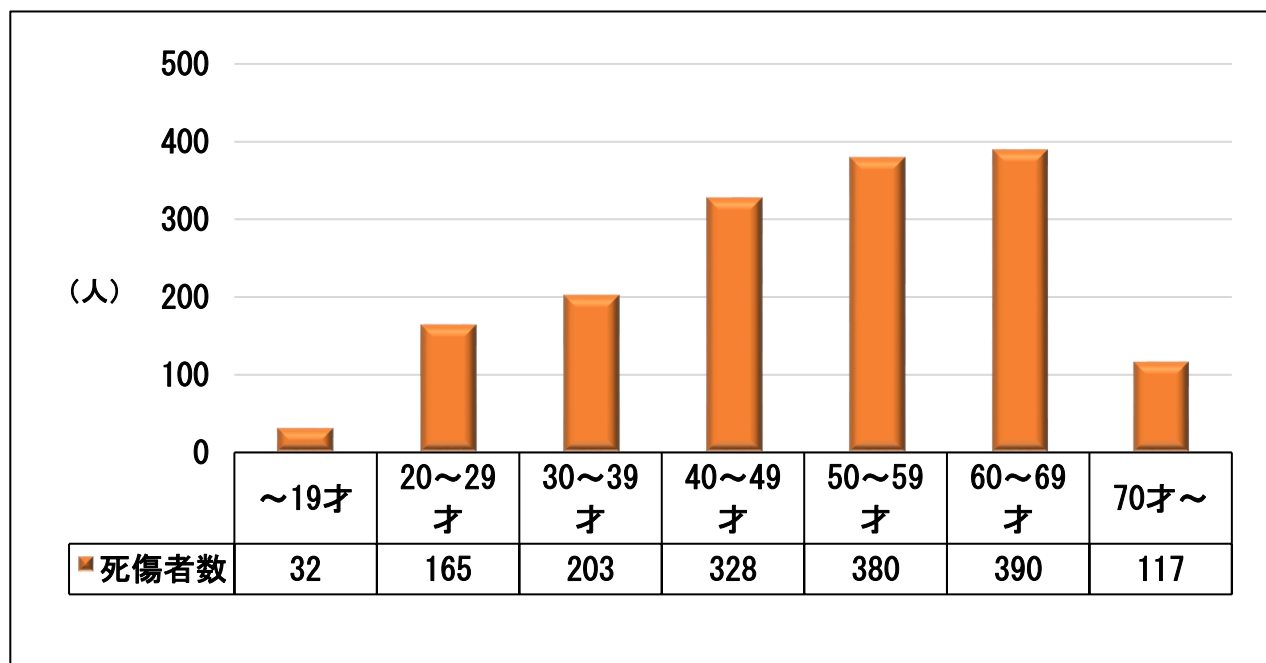
(6) 経験期間別 死傷災害発生状況 (令和4年)

- 経験期間5年以上の労働者による災害が全体のほぼ半数(49%)。
- 経験期間1年未満の労働者による災害は全体の21%。



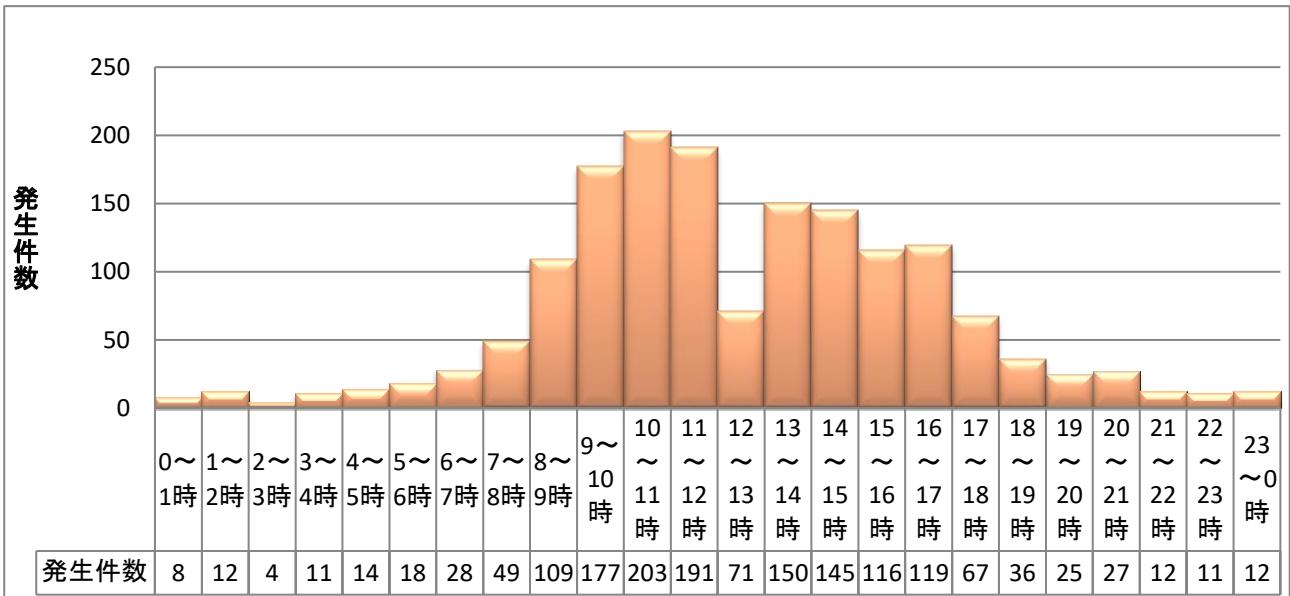
(7) 年齢層別 死傷災害発生状況 (令和4年)

- 年齢層別では「60才以上」が507人(全体の31.4%)で最多。



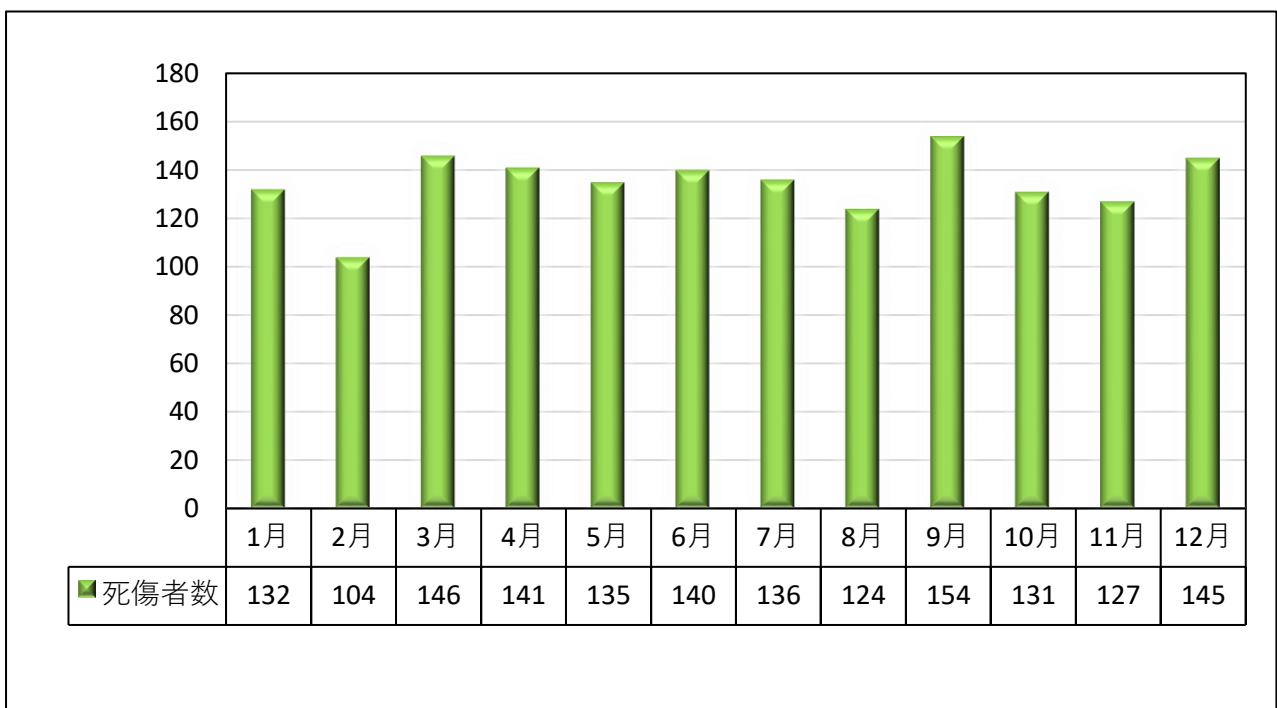
(8) 発生時刻別 死傷災害発生状況 (令和4年)

- 災害発生件数が最も多い時間帯は「10～11時」(203人、全体の13%)。
- 午前中の9～12時までの3時間に比較的多く発生(571人、全体の35%)し、また午後では「13～14時」の時間帯が150人(9%)で最多。



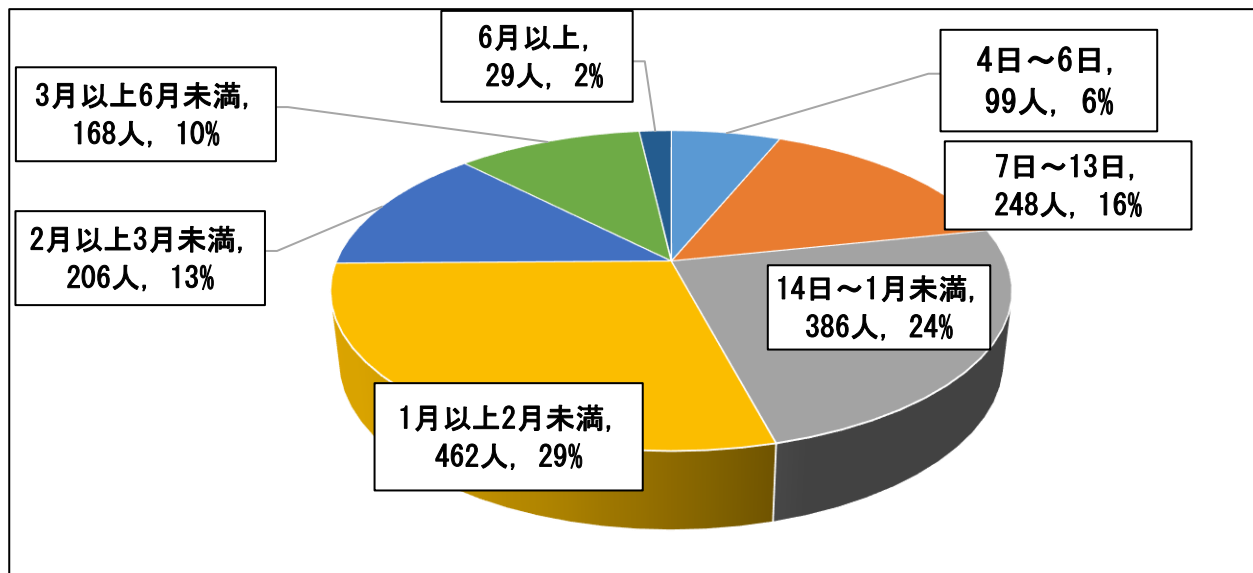
(9) 発生月別 死傷災害発生状況 (令和4年)

最も災害が多かった月は9月(154人、全体の10%)。次いで、災害が多かったのは3月、12月の順。逆に最も災害が少なかったのは2月。



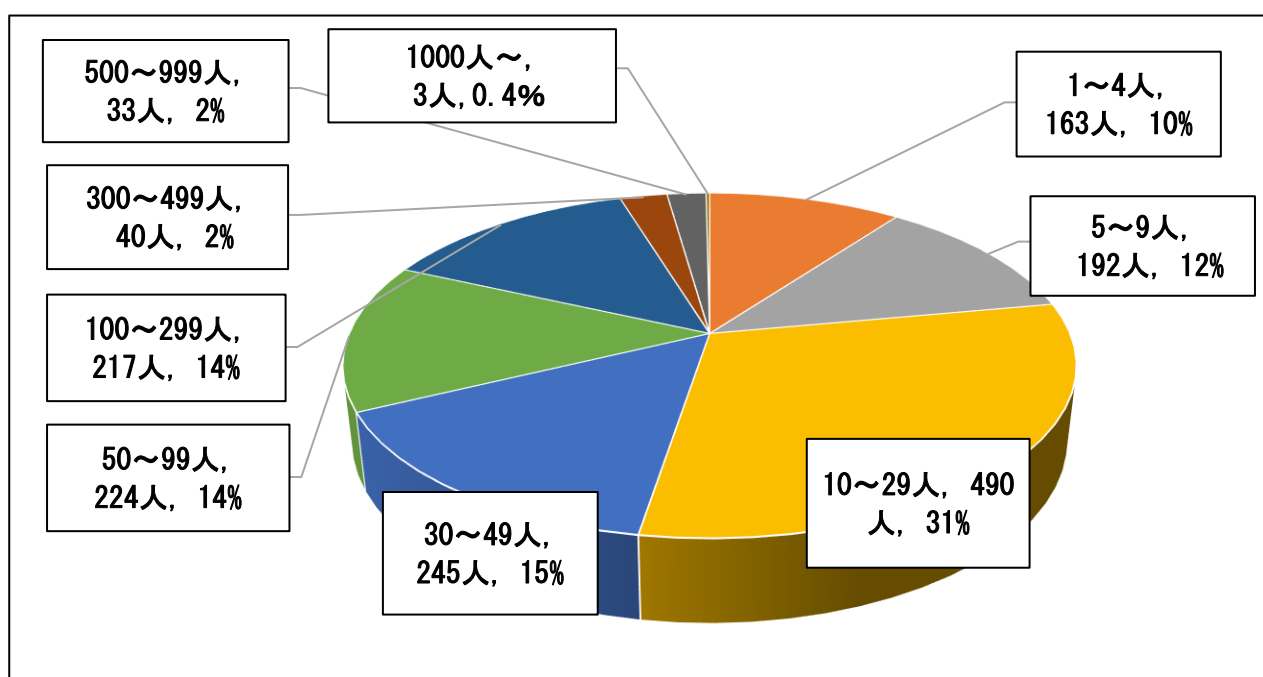
(10) 休業見込期間別 労働災害発生状況（令和4年）

休業災害（死亡を除く休業4日以上）1,615人について、休業見込期間別に比較したところ、「1月以上2月未満」が462人で最多。また休業見込期間が1月以上の災害件数は865人で、全体の54%を占める状況。



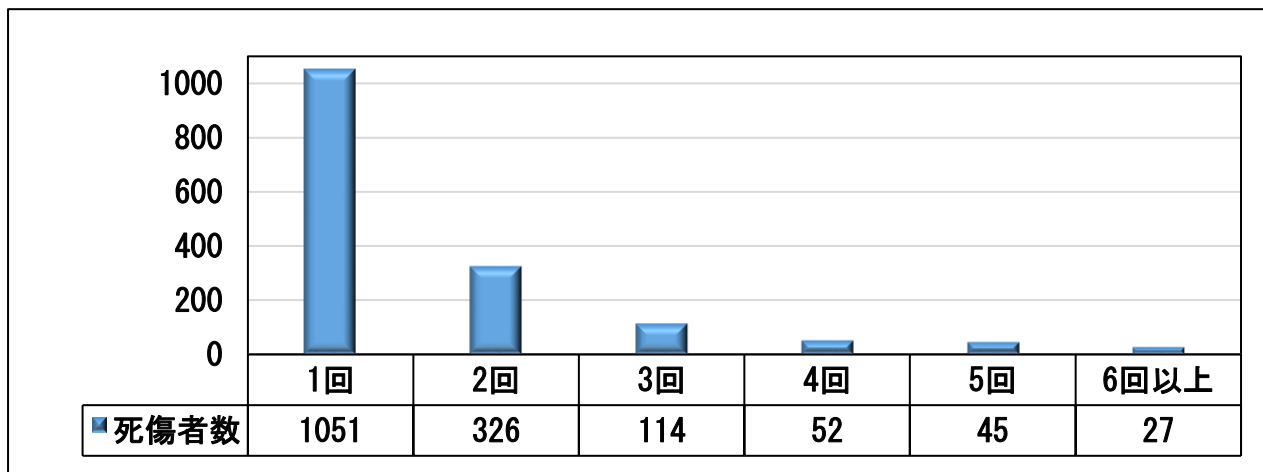
(11) 事業場規模別 死傷災害発生状況（令和4年）

死傷災害（死亡・休業4日以上）のうち事業場規模が明らかな1,607人について、発生事業場の規模別に分類したところ、比較的中規模の「10人以上50人未満」が735人で全体の46%を占める状況。また比較的大規模の「50人以上」で517人（32%）、小規模の「10人未満」では355人（22%）の結果。



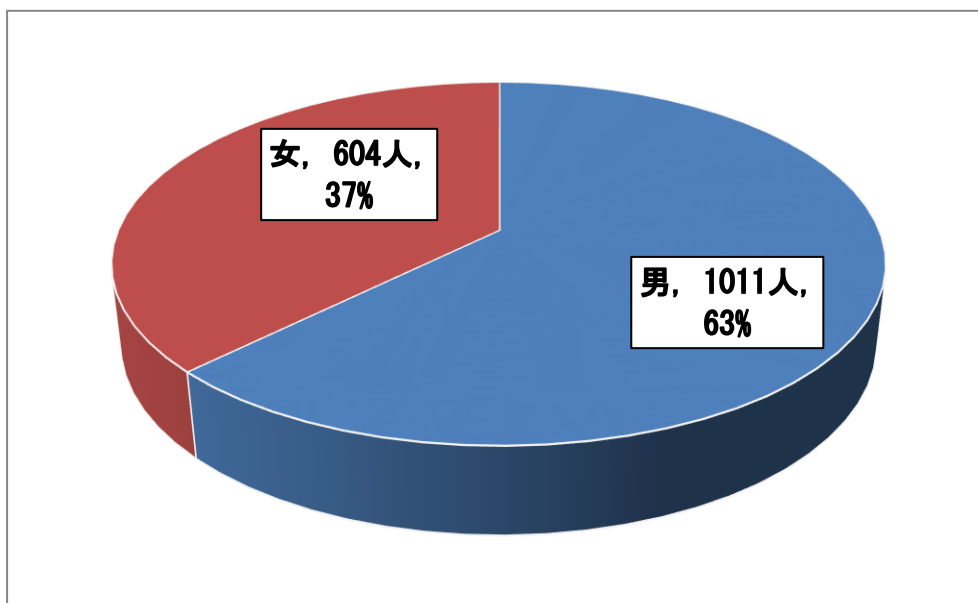
(12) 事故発生回数別 死傷災害発生状況 (令和4年)

令和4年に県内で1回(件)以上死傷災害を発生した1,615事業場のうち、1回発生
の事業場は全体の65%で、2回以上発生した事業場は227事業場であった。死傷災
害が最も多発した事業場では年に7回発生。



(13) 男女別 死傷災害発生状況 (令和4年)

男性の死傷者数が全体の63%を占める状況。



(14) 新型コロナウイルス感染症り患による死傷災害発生状況（令和4年）

➤ 令和4年に県内で仕事に新型コロナウイルスに感染し、4日以上休業した死傷者数は1,519人。業種別では第三次産業が1,456人（うち、医療保健業が804人で最多、社会福祉施設が572人、建設業28人、製造業17人の順。

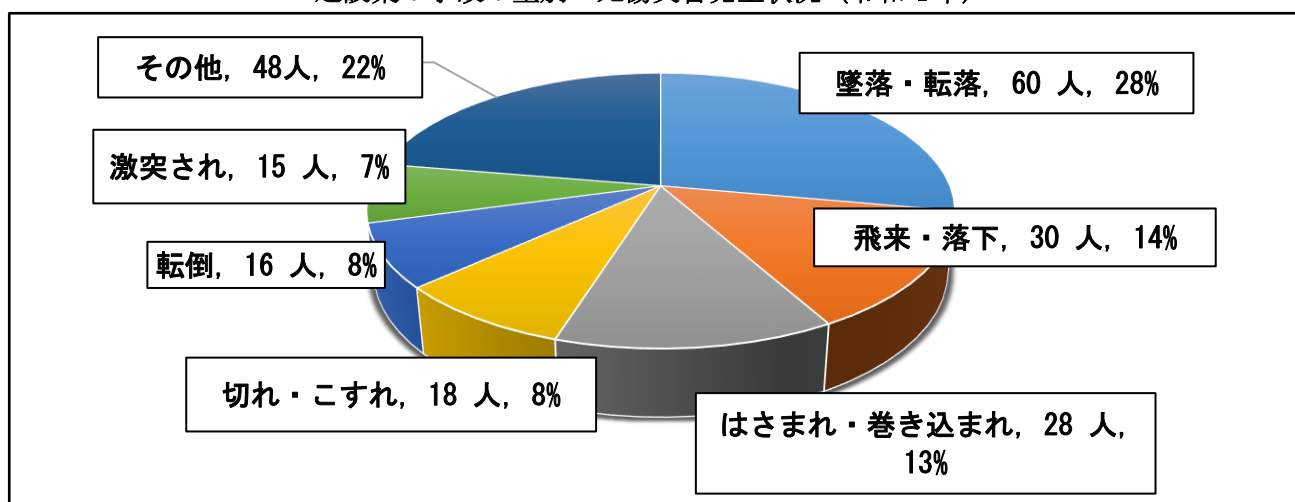
業種	死傷者数(人)		
	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	—	34	17
建設業	12	4	28
運輸交通業	—	—	9
林業	1	—	7
第三次産業	34	90	1,456
小売業	1	6	14
医療保健業	2	17	804
社会福祉施設	24	52	572
飲食店	1	14	3
その他	6	1	63
その他	—	16	2
合計	47	144	1,519

3. 業種別の労働災害の特徴について

(1) 建設業の労働災害発生状況

- 死亡者数は、4人と前年比と同数、13次防の目標の起算点である平成29年比で1人増加。
- 死傷者数は、前年比で29人（16%）増加、平成29年比で26人（14%）増加。
- 事故の型別では、「墜落・転落」が最多で、全数に占める割合は、死亡者数で75%、死傷者数で28%。

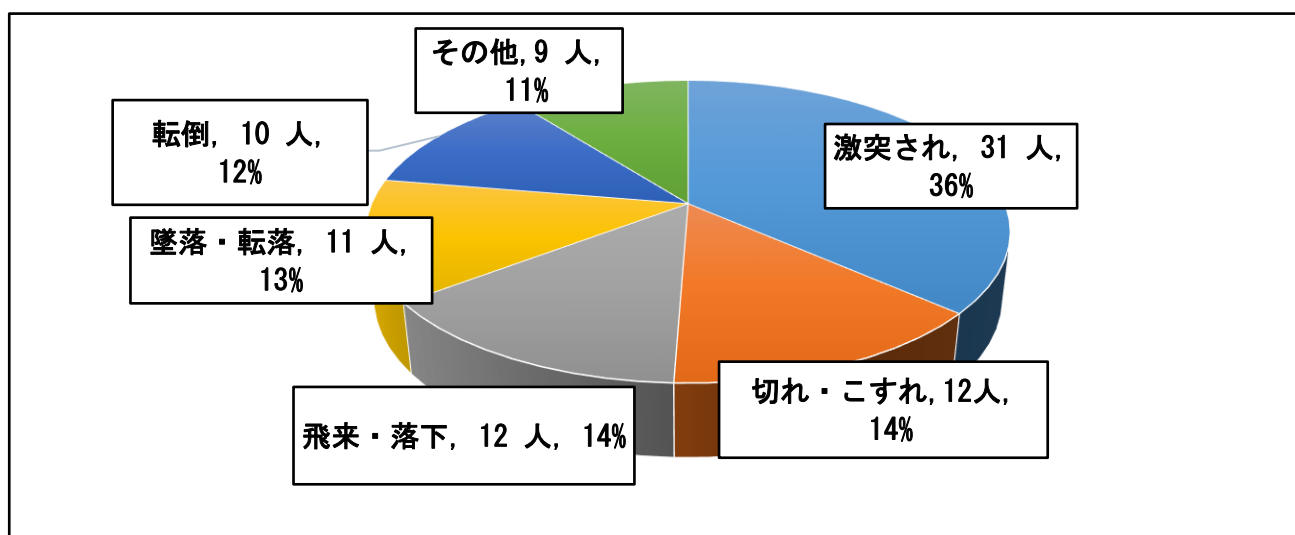
建設業の事故の型別 死傷災害発生状況（令和4年）



(2) 林業の労働災害発生状況

- 死亡者数は、5人と前年比で3人（150%）増加、13次防の目標の起算点である平成29年と同数。
- 死傷者数は、前年比で12人（16%）増加、平成29年比で18人（27%）増加。
- 事故の型別では、「激突され」が最多で、全数に占める割合は死亡者数で60%、死傷数で36%。

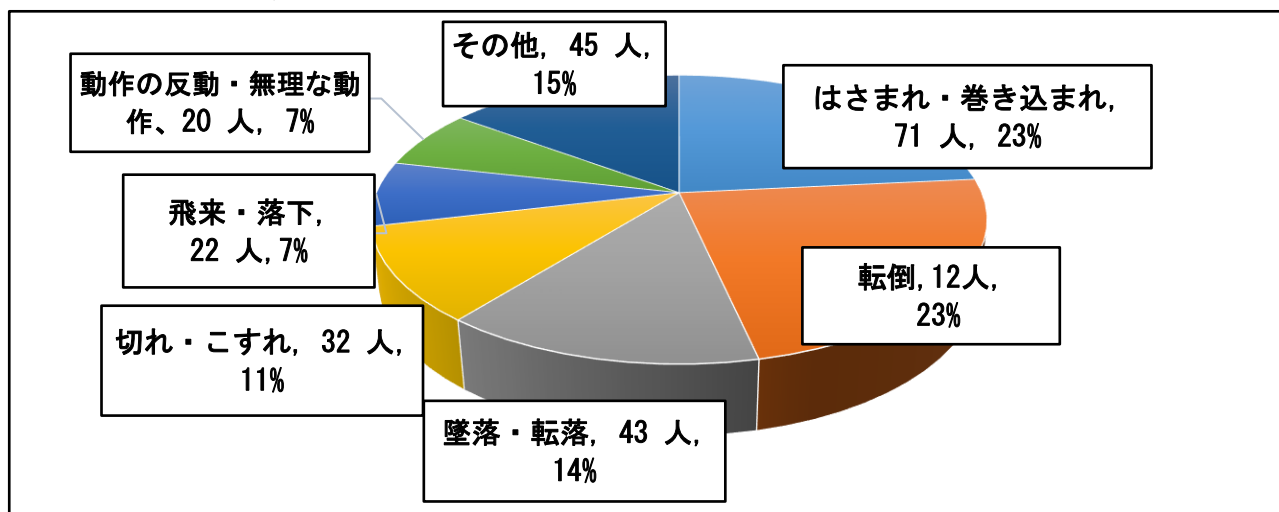
林業の事故の型別 死傷災害発生状況（令和4年）



(3) 製造業の労働災害発生状況

- 死亡者数は、4人と前年比で3人（300%）増加、13次防の目標の起算点である平成29年比2人増。
- 死傷者数は、前年比で12人（4%）減少、平成29年比で27人（10%）増加。
- 事故の型別では、機械等による「はさまれ・巻き込まれ」、「転倒」がそれぞれ23%。「はさまれ・巻き込まれ」による死亡者数の全数に占める割合は、67%。

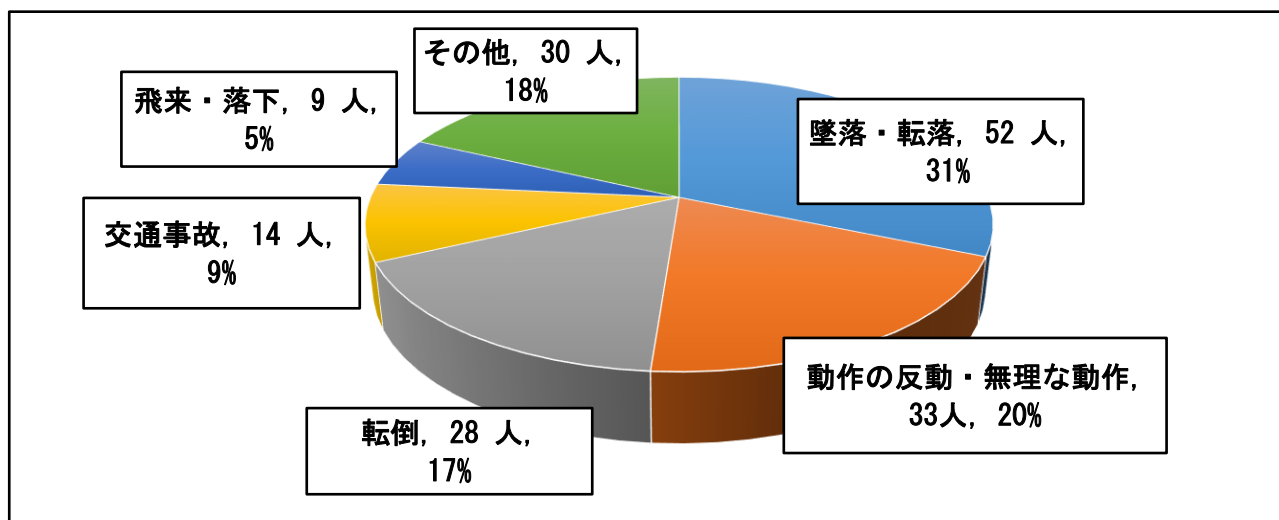
製造業の事故の型別 死傷災害発生状況（令和4年）



(4) 運輸交通業の労働災害発生状況

- 死亡者数は、2人と前年比で1人（33%）減少、13次防の目標の起算点である平成29年比2人減少。
- 死傷者数は、前年比で4人（2%）減少、平成29年比で33人（25%）増加。
- 事故の型別では、「墜落・転落」が最多で、全数に占める割合は死亡者数で50%、死傷数で31%。

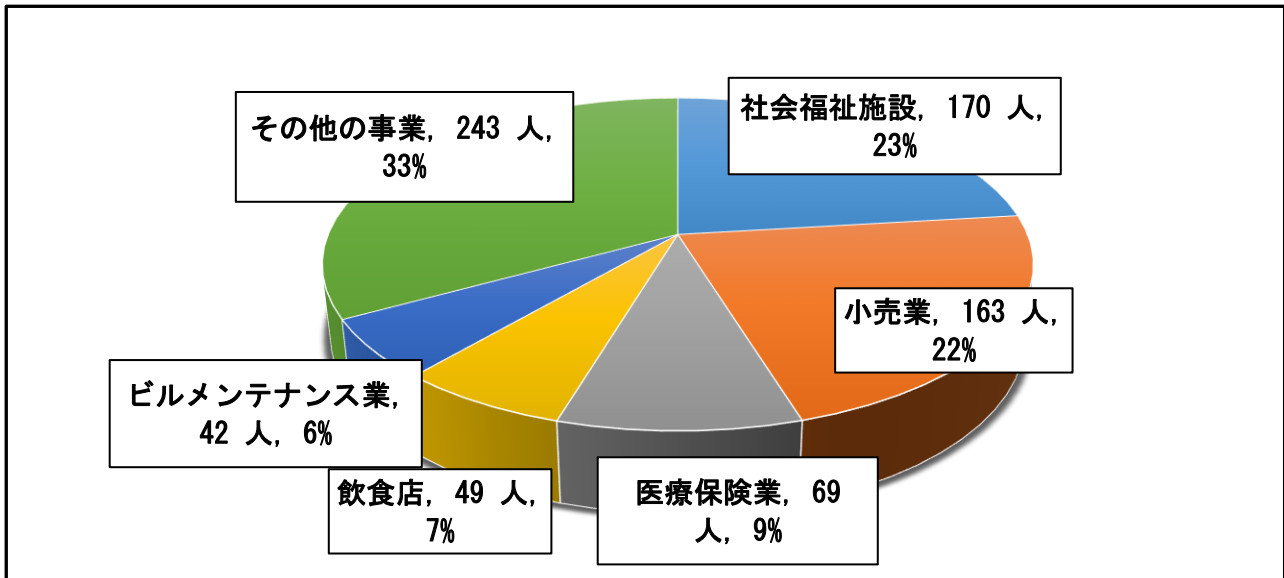
運輸交通業の事故の型別 死傷災害発生状況



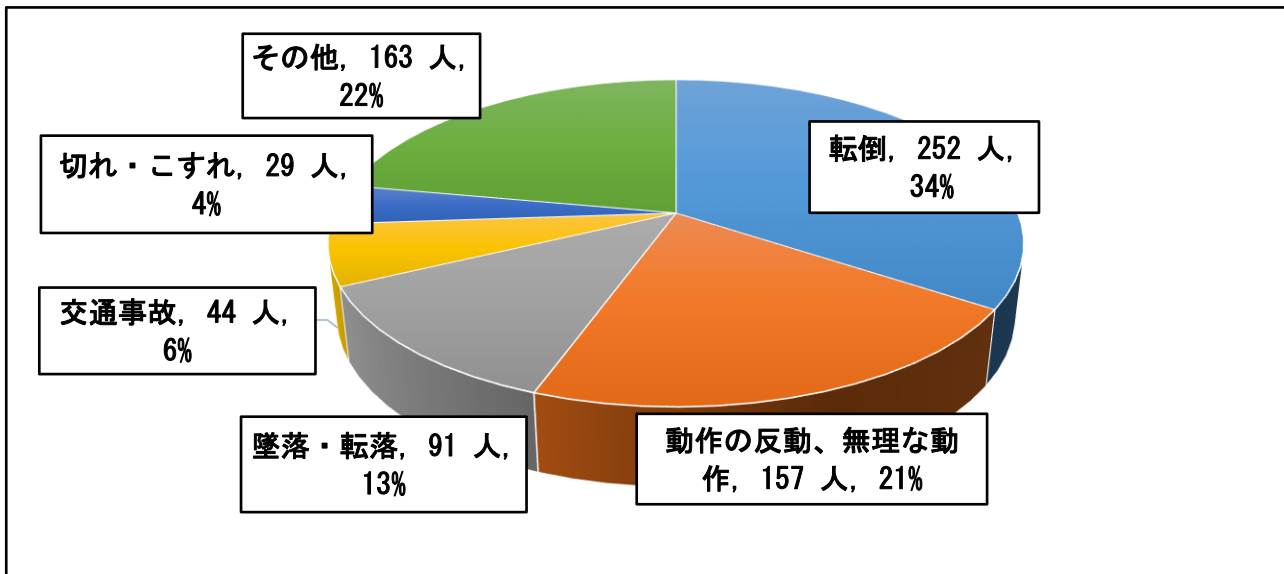
(5) 第三次産業の労働災害発生状況

- 死亡者数は、2人と前年比で同数、13次防の目標の起算点である平成29年比1人減少。小売業については、平成29年比31人（23%）増加、社会福祉施設については、平成29年比66人（63%）増加。
- 死傷者数は、前年比で41人（6%）増加、平成29年比で203人（38%）増加。
- 事故の型別では、「転倒」及び「動作の反動・無理な動作」等の労働者の作業行動に起因する労働災害が5割を超える。

第三次産業 業種（中分類）別・死傷災害発生状況（令和4年）



第三次産業の事故の型別 死傷災害発生状況

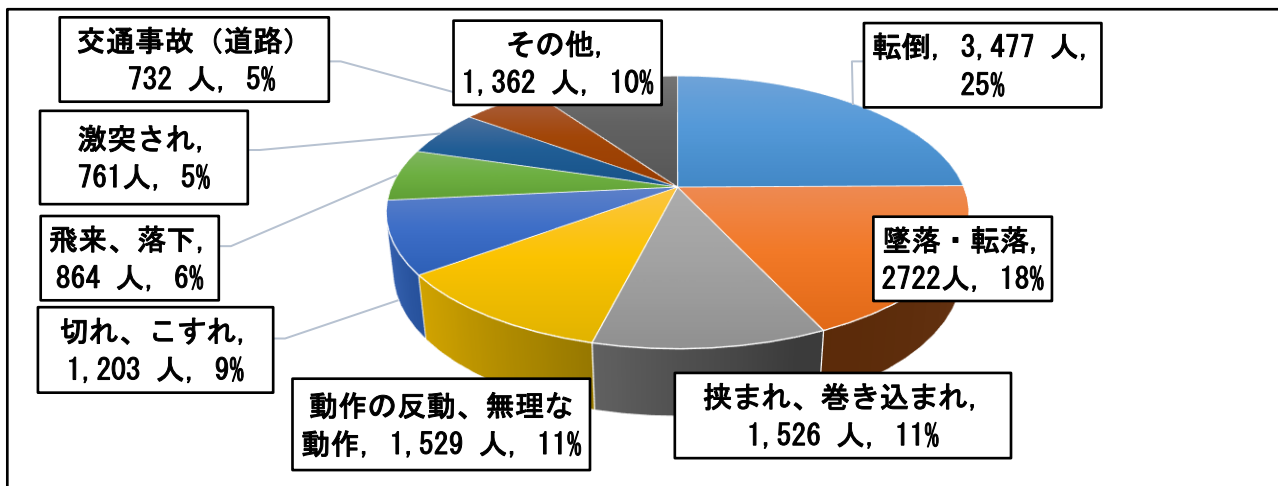


4. 最近の労働災害の特徴について

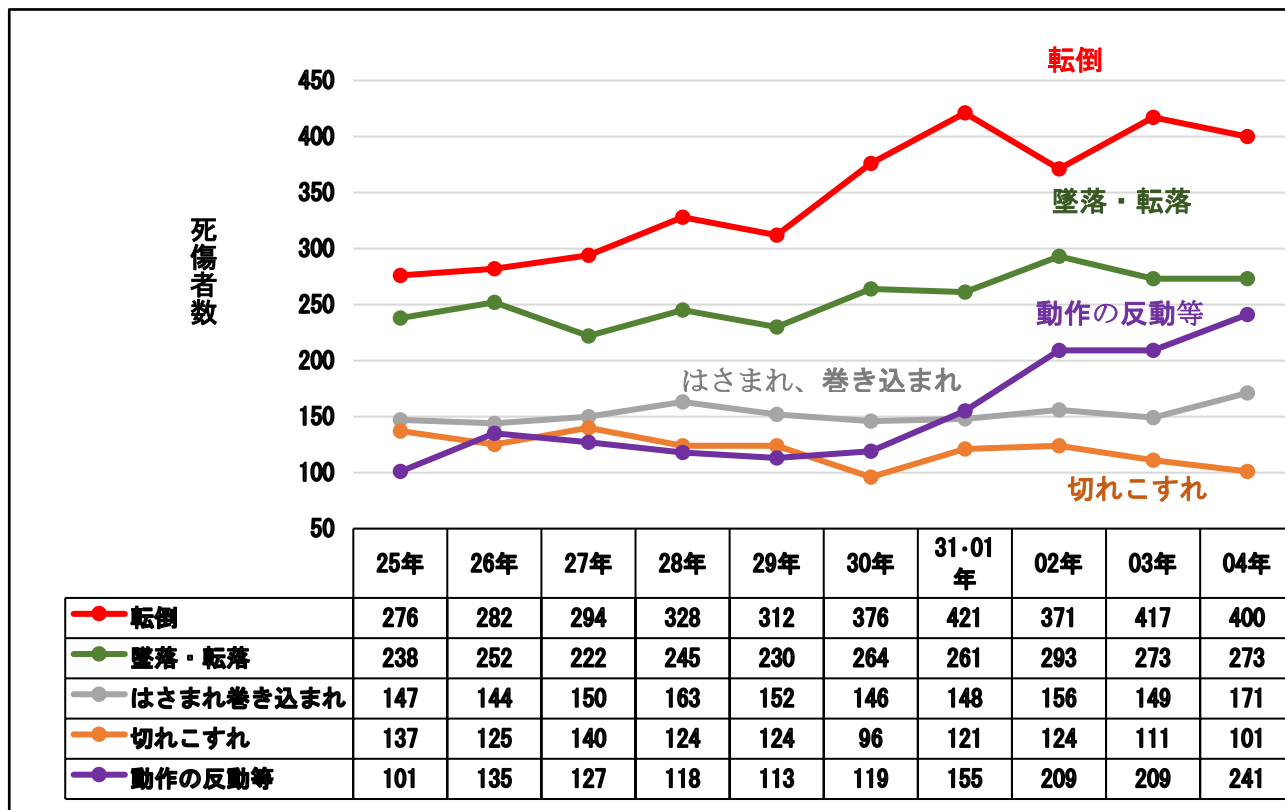
(1) 行動災害の増加

過去10年間に県内（全業種）で発生した死傷災害を事故の型別で分類したところ、「転倒」が最も多く全体の25%を占める状況（Fig. 1）。また（Fig. 2）のとおり、「転倒」は令和2年に減少したものの、増加に転じ高止まりにある。「動作の反動、無理な動作」が平成30年以降増加。

(Fig. 1) 全業種事故の型別・死傷災害発生状況（平成25年～令和4年）



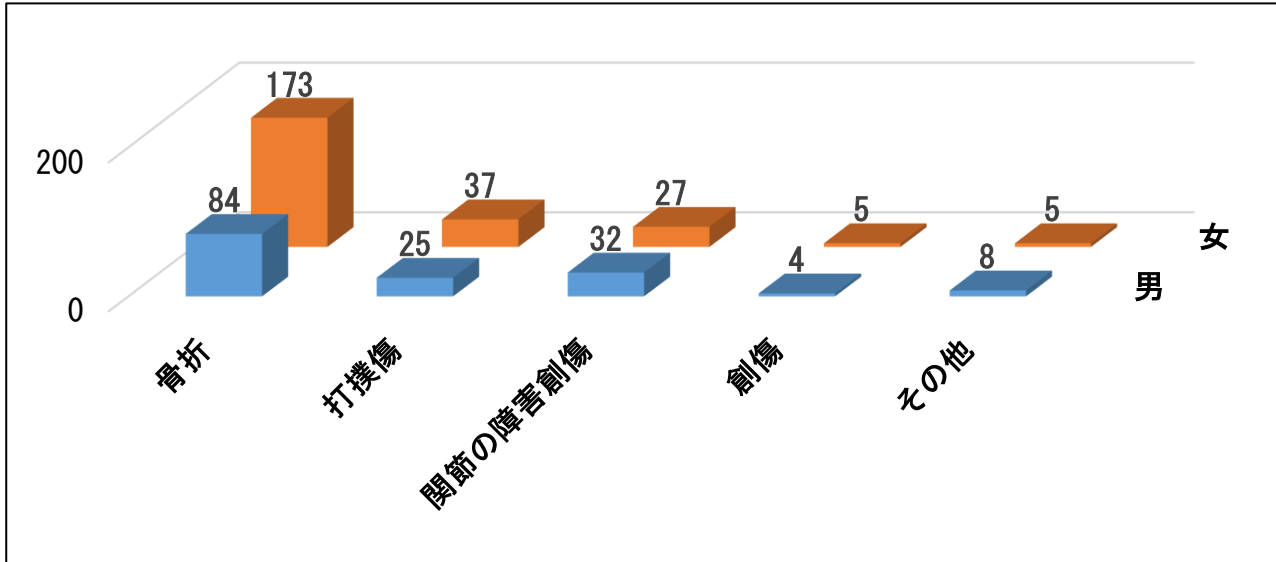
(Fig. 2) 全産業事故の型別・死傷災害発生状況の推移（平成25年～令和4年）



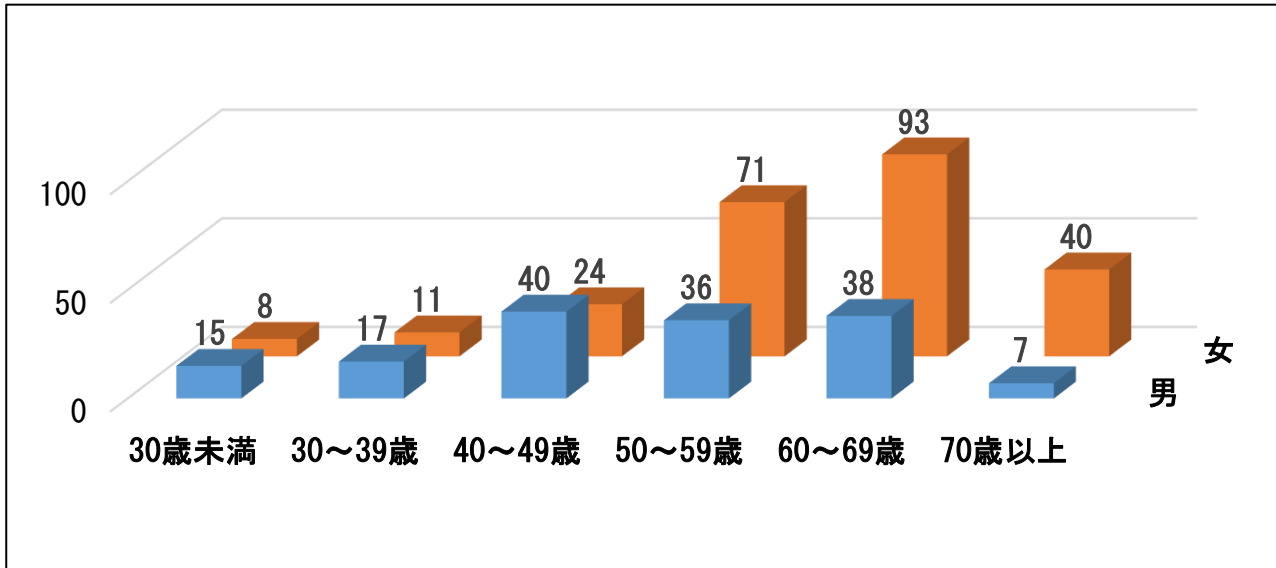
(1) 行動災害の増加 (転倒災害)

転倒災害による傷病は「骨折」が最も多く 257 人と全体の 64% を占める状況 (Fig. 3)。高年齢になるほど労働災害が多く発生し、特に女性の高年齢労働者に多発している。60 歳以上の男性 (45 人) の場合は、30 歳未満労働者 (15 人) の 3 倍に対し、60 歳以上の女性 (133 人) は 30 歳未満労働者 (8 人) の 17 倍 (Fig. 4)。

(Fig. 3) 転倒災害 傷病別・性別 死傷災害発生状況 (令和 4 年)



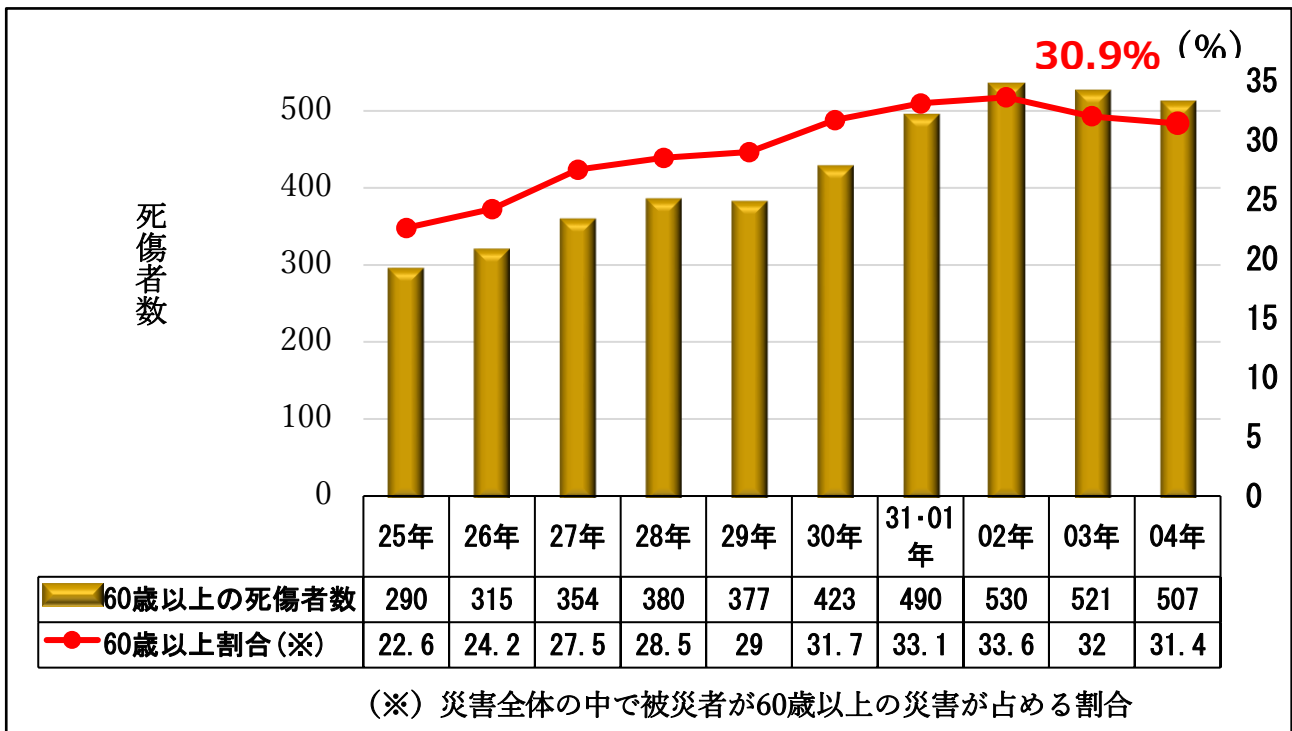
(Fig. 4) 転倒災害 年齢別 死傷災害発生状況 (令和 4 年)



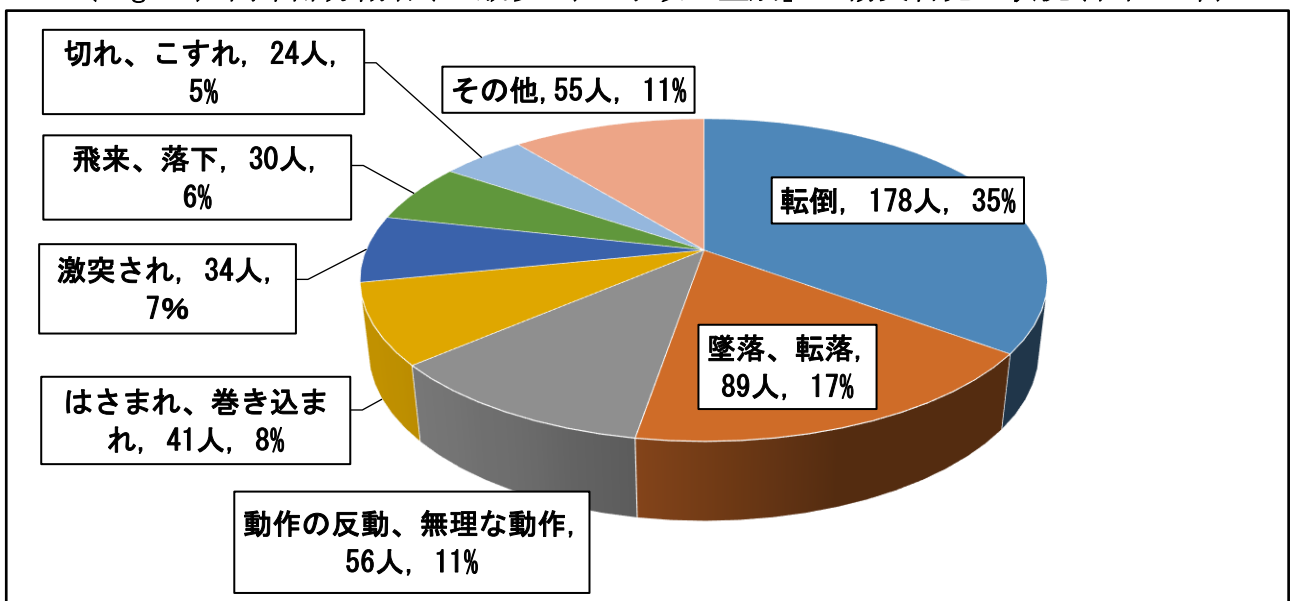
(2) 高年齢労働者の労働災害の増加

- 死傷災害全体の中で高年齢労働者（60歳以上）の死傷災害が占める割合について分析したところ、平成30年以降、全死傷者数の3割を超え、高止まりが続いている。（Fig. 5）。
- 令和4年に発生した高年齢労働者による死傷災害507人について、事故の型別に分類したところ、転倒が最も多く全体の35%を占める状況（Fig. 4）。

(Fig. 5) 高年齢労働者(60歳以上)による災害発生件数と災害発生割合の推移



(Fig. 6) 高年齢労働者(60歳以上)「事故の型別」死傷災害発生状況(令和4年)



業種別・署別災害発生状況(休業4日以上)

【別添3】

確定値

※上段

死亡災害：令和3年確定

休業災害：令和3年確定

宮崎労働局

※下段

死亡災害：令和4年確定

休業災害：令和4年確定

	合計			宮崎署			延岡署			都城署			日南署		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01製造業	1	348	349	1	161	162		57	57		112	112		18	18
	4	316	320	1	119	120	1	69	70	2	103	105		25	25
01食料品		170	170		96	96		15	15		55	55		4	4
		139	139		67	67		21	21		45	45		6	6
04木材・木製品		52	52		13	13		14	14		18	18		7	7
	1	69	70		8	8		26	26	1	24	25		11	11
09窯業十石		18	18		6	6		7	7		4	4		1	1
		18	18		1	1		7	7		6	6		4	4
12金属製品		16	16		4	4		5	5		5	5		2	2
		11	11		2	2		3	3		5	5		1	1
13～15機械器具		38	38		24	24		8	8		5	5		1	1
	1	18	19	1	10	11		5	5		2	2		1	1
02鉱業		5	5								5	5			
		3	3		1	1					1	1		1	1
03建設業	4	186	190	2	76	78	1	49	50	1	41	42		20	20
	4	239	243	1	103	104	1	53	54	2	62	64		21	21
01土木工事	2	67	69	1	24	25		19	19	1	14	15		10	10
	2	73	75		30	30		15	15	2	19	21		9	9
02建築工事	1	90	91	1	47	48		17	17		19	19		7	7
	2	105	107	1	48	49	1	21	22		30	30		6	6
(02-02 木造建築)		26	26		9	9		6	6		6	6		5	5
	1	17	18		8	8	1	2	3		7	7			
04運輸交通業	3	159	162	3	75	78		23	23		57	57		4	4
	2	173	175	1	80	81	1	26	27		64	64		3	3
03道路貨物運送	3	144	147	3	64	67		21	21		55	55		4	4
	2	153	155	1	64	65	1	25	26		61	61		3	3
05貨物取扱業		10	10		2	2		2	2		6	6			
		15	15		8	8		4	4		3	3			
06農林業	2	129	131		43	43	2	38	40		32	32		16	16
	5	118	123		27	27	2	51	53	2	26	28	1	14	15
02林業	2	71	73		17	17	2	33	35		12	12		9	9
	5	87	92		13	13	2	49	51	2	11	13	1	14	15
07畜産・水産業	1	38	39	1	16	17		5	5		14	14		3	3
		63	63		15	15		10	10		29	29		9	9
08商業	1	208	209	1	115	116		39	39		48	48		6	6
	2	240	242	1	120	121	1	40	41		70	70		10	10
02小売	1	162	163	1	92	93		31	31		33	33		6	6
		177	177		91	91		31	31		46	46		9	9
09金融・広告業		21	21		19	19		1	1		1	1			
		20	20		12	12		4	4		3	3		1	1
10映画・演劇業															
		1	1								1	1			
11通信業		25	25		8	8		9	9		4	4		4	4
		19	19		8	8		3	3		6	6		2	2
12教育・研究業		9	9		7	7		2	2						
		35	35		28	28		3	3		2	2		2	2
13保健衛生業		304	304		142	142		50	50		92	92		20	20
	1	1623	1624	1	866	867		355	355		287	287		115	115
02社会福祉施設		215	215		107	107		41	41		56	56		11	11
	1	741	742	1	347	348		213	213		130	130		51	51
14接客娯楽業		98	98		64	64		12	12		18	18		4	4
		99	99		54	54		25	25		16	16		4	4
02飲食店		60	60		41	41		7	7		8	8		4	4
		52	52		27	27		13	13		10	10		2	2
15清掃・と畜業	1	62	63	1	33	34		13	13		13	13		3	3
		73	73		43	43		15	15		15	15			
(01-01 ビルメン)	1	30	31	1	17	18		9	9		4	4			
		44	44		32	32		7	7		5	5			
16官公署		2	2		2	2									
17その他の事業		70	70		38	38		10	10		18	18		4	4
		79	79		32	32		24	24		21	21		2	2
合計	13	1674	1687	9	801	810	3	310	313	1	461	462		102	102
	18	3116	3134	5	1516	1521	6	682	688	6	709	715	1	209	210

資料出所：労働者死傷病報告

業種別・署別災害発生状況(休業4日以上)
(新型コロナウイルス感染症を除く)

【別添3】
宮崎労働局

確定値

※上段
※下段

死亡災害：令和3年確定
死亡災害：令和4年確定

休業災害：令和3年確定
休業災害：令和4年確定

	合計			宮崎署			延岡署			都城署			日南署		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01製造業	1	314	315	1	132	133		52	52		112	112		18	18
	4	299	303	1	111	112	1	63	64	2	100	102		25	25
01食料品		145	145		71	71		15	15		55	55		4	4
		138	138		66	66		21	21		45	45		6	6
04木材・木製品		52	52		13	13		14	14		18	18		7	7
	1	66	67		8	8		23	23	1	24	25		11	11
09窯業土石		18	18		6	6		7	7		4	4		1	1
		17	17		1	1		7	7		5	5		4	4
12金属製品		16	16		4	4		5	5		5	5		2	2
		11	11		2	2		3	3		5	5		1	1
13～15機械器具		32	32		23	23		3	3		5	5		1	1
	1	17	18	1	10	11		5	5		1	1		1	1
02鉱業		5	5								5	5			
		3	3		1	1					1	1		1	1
03建設業	4	182	186	2	76	78	1	45	46	1	41	42		20	20
	4	211	215	1	83	84	1	48	49	2	62	64		18	18
01土木工事	2	67	69	1	24	25		19	19	1	14	15		10	10
	2	61	63		22	22		14	14	2	19	21		6	6
02建築工事	1	90	91	1	47	48		17	17		19	19		7	7
	2	102	104	1	46	47	1	20	21		30	30		6	6
(02-02 木造建築)		26	26		9	9		6	6		6	6		5	5
	1	17	18		8	8	1	2	3		7	7			
04運輸交通業	3	159	162	3	75	78		23	23		57	57		4	4
	2	164	166	1	80	81	1	26	27		55	55		3	3
03道路貨物運送	3	144	147	3	64	67		21	21		55	55		4	4
	2	144	146	1	64	65	1	25	26		52	52		3	3
05貨物取扱業		10	10		2	2		2	2		6	6			
		15	15		8	8		4	4		3	3			
06農林業	2	129	131		43	43	2	38	40		32	32		16	16
	5	111	116		26	26	2	45	47	2	26	28	1	14	15
02林業	2	71	73		17	17	2	33	35		12	12		9	9
	5	80	85		12	12	2	43	45	2	11	13	1	14	15
07畜産・水産業	1	38	39	1	16	17		5	5		14	14		3	3
		61	61		14	14		10	10		28	28		9	9
08商業	1	201	202	1	110	111		37	37		48	48		6	6
	2	219	221	1	106	107	1	40	41		63	63		10	10
02小売	1	156	157	1	88	89		29	29		33	33		6	6
		163	163		84	84		31	31		39	39		9	9
09金融・広告業		21	21		19	19		1	1		1	1			
		15	15		8	8		3	3		3	3		1	1
10映画・演劇業															
		1	1								1	1			
11通信業		23	23		7	7		8	8		4	4		4	4
		19	19		8	8		3	3		6	6		2	2
12教育・研究業		4	4		2	2		2	2						
		15	15		12	12		2	2					1	1
13保健衛生業		235	235		107	107		38	38		70	70		20	20
		241	241		110	110		55	55		55	55		21	21
02社会福祉施設		163	163		76	76		29	29		47	47		11	11
		170	170		78	78		37	37		40	40		15	15
14接客娯楽業		84	84		50	50		12	12		18	18		4	4
		94	94		51	51		25	25		14	14		4	4
02飲食店		46	46		27	27		7	7		8	8		4	4
		49	49		25	25		13	13		9	9		2	2
15清掃・と畜業	1	62	63	1	33	34		13	13		13	13		3	3
		71	71		43	43		13	13		15	15			
(01-01 ビルメン)	1	30	31	1	17	18		9	9		4	4			
		42	42		32	32		5	5		5	5			
16官公署		2	2		2	2									
17その他の事業		61	61		29	29		10	10		18	18		4	4
		59	59		26	26		13	13		18	18		2	2
合計	13	1530	1543	9	703	712	3	286	289	1	439	440		102	102
	17	1598	1615	4	687	691	6	350	356	6	450	456	1	111	112

資料出所：労働者死傷病報告

令和4年 死亡災害発生状況一覧表

宮崎労働局
令和4年確定

番号	災害発生月	事故の型	起因物	業種	性別	年齢	経験期間	災害の概要
1	1月	激突され	掘削用機械	土木工事業	男	70代	12年	河川工事において、川の流れを変更するためのポリエチレンパイプ（1本あたり200～300kgを2本連結したものを）をドラグ・ショベルにより吊り上げていたところ、ドラグ・ショベルの運転者の上着の裾が旋回レバーに引っかかり意図せず右旋回し、振れたつり荷が近くにいた被災者の頭部及び顔面に激突した。
2	2月	激突され	立木等	その他の商業	男	70代	3年	被災者が立木をチェーンソーで伐木作業中、伐倒した立木が被災者に激突した。
3	2月	墜落、転落	建築物、構築物	土木工事業	男	40代	8年	河川工事において、敷設後のU字溝内の洗浄作業のため、被災者はホースを引っ張りながら河川沿いのコンクリート床面を移動していたところ、このコンクリート床が割れて1.45m下の河川内に墜落し、河川内の石に前頭部を打ち付けた。
4	3月	爆発	爆発性の物等	化学工業	男	20代	2年	爆薬の原料を製造する作業において、被災者が洗浄工室内で労働安全衛生法上の危険物（爆発性の物）をろ過槽から容器に払い出す作業を一人で行っていたところ、何らかの原因により洗浄工室内で爆発が発生し、被災者の死亡が確認された。災害発生時、洗浄工室内には約1.9tの爆発性の物が保管されていた。
5	4月	墜落、転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	建築工事業	男	40代	30年	マンションの修繕工事において、隣接する機械式駐車場のキャットウォーク（地上から高さ5.65m）にいた被災者が、何らかの原因で地上に墜落した。
6	5月	激突され	立木等	林業	男	30代	3年	皆伐現場において、チェーンソーによる伐木作業を行うため、被災者が伐採箇所周辺を徒歩で移動していたところ、立木にかかった状態の風倒木の下方を通過するときに突風が吹き、この風倒木が倒れて被災者の腰部に激突した。
7	7月	その他	その他の起因物	社会福祉施設	非公表	非公表	非公表	新型コロナウイルス感染症に罹患した。
8	7月	飛来、落下	その他の装置、設備	卸売業	女	40代	4年	25tダンプの解体作業において、被災者がショック・アブソーバーの油圧シリンダーのネジ（全16本）をインパクト・ドライバーで14本外したところ、ショック・アブソーバーの内圧によりシリンダーを固定していた残りのネジ2本が破断し、シリンダーが飛んで、被災者の左顎下部に激突した。
9	8月	はさまれ、巻き込まれ	フォークリフト	その他の製造業	男	50代	16年	養鶏場内の給餌用機械の復旧作業において、飼料タンクまわりの配管内部から部品を引き出すため、この部品とフォークリフトをワイヤーロープで繋いだ後、後進して引っ張ろうとフォークリフトのエンジンをかけたところ、前方に急発進してフォークリフトの前方にいた被災者の両足が飼料タンクの基礎とフォークリフトの間に挟まれた。
10	8月	激突され	立木等	林業	男	70代	10年	皆伐現場において、チェーンソーでの伐木作業を一人で行っていた被災者が伐根付近の斜面に仰向けで倒れた状態で発見された。死因は胸部圧迫によるものであり、被災者が使用していたチェーンソーは倒れていた位置から約7.5m離れた場所に置かれていた。

11	8月	墜落、転落	屋根、はり、もや、 けた、合掌	建築工事業	男	70代	22年	戸建て住宅（木造2階建て）の新築工事現場において、建て方の作業を行っていた被災者が2階床部分の梁上から3.18m下の基礎コンクリート上に墜落した。
12	8月	墜落、転落	伐木等機械	林業	男	30代	12年	皆伐現場において、谷下の伐倒木をプロセッサで引き上げて平坦な作業道に仮置きし、その伐倒木の元口をプロセッサの掴み機で掴みなおそうとプロセッサを走行させたところ、作業道の路肩から約28m下にプロセッサごと転落した。被災者は転落の途中で運転席から投げ出された。
13	9月	墜落、転落	はしご等	道路貨物運送業	男	40代	20年	自社の駐車場内に駐車されたトラックの傍で、被災者と脚立が地上に倒れた状態で発見された。被災者の周囲には放水したままのホースと、着用していたサンダルが落ちていた。保護帽は無かった。
14	9月	激突され	立木等	林業	男	70代	5年	皆伐現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（ヒノキ）がかかり木となったが、これを放置して付近にある別の立木を伐倒していたとき、当該かかり木が外れて落下し、被災者に激突した。
15	10月	墜落、転落	屋根、はり、もや、 けた、合掌	一般機械器具製造業	男	40代	16年	客先倉庫の屋根材の材質調査のため、同倉庫の屋根に上った被災者が、屋根（スレート材）を踏み抜き11.75m下のコンクリート床に墜落した。
16	10月	墜落、転落	掘削用機械	林業	男	60代	21年	ドラグ・ショベルを用いて、作業路に生じた崩土等を取り除く作業を行っていた被災者が、作業路の路肩から約50m下の法面に倒れた状態で発見された。被災者はこの作業を一人で行っていた。被災者は作業路の路肩からドラグ・ショベルごと転落し、途中で車外へ投げ出されたものと推定される。されており、作業路の路肩からドラグ・ショベルごと転落して被災者が途中で車外へ投げ出されたものと推定される。
17	11月	はさまれ、巻き込まれ	コンベア	木材・木製品製造業	男	40代	14年	丸太を製材した後の端材を搬送するチェーンコンベアにおいて、コンベアの歯車に作業服が巻き込まれて引っ張られた状態の被災者が発見された。
18	12月	はさまれ、巻き込まれ	トラック	道路貨物運送業	男	40代	2年	運行中のトラック運転者が、村道の拡幅区間において木材を積んだ大型牽引自動車と被牽引車の連結具の間に挟まれている状態で発見された。 被災者は車両の連結作業を一人で行っており、車両は進行方向に7～8度の上り傾斜に停車していた。



宮崎労働局 第14次 労働災害防止推進計画

2023年度～2027年度
(令和5年度～9年度)



計画が目指す社会

労働災害を少しでも減らし、

労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現

誰もが安全で健康に働くためには、労働者の安全衛生対策の責務を負う事業者や注文者のほか、労働者等の関係者が安全衛生対策について、自身の責任を認識し、真摯に取り組むことが重要です。また、消費者・サービス利用者においても、事業者が行う安全衛生対策の必要性や、事業者から提供されるサービスに安全衛生対策に要する経費が含まれることへの理解が求められます。

労働者の安全衛生対策は事業者の責務であることを前提としつつも、労働者の安全衛生対策に積極的に取り組む事業者が社会的に評価される環境を醸成し、安全と健康の確保の更なる促進を図ることに取り組んでいきます。

そして、労働者の安全と健康が確保されていることを前提として、多様な形態で働く一人一人が潜在力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

8つの重点対策

高年齢労働者の
労働災害防止対策
の推進

労働者の作業行動に
起因する労働災害防止
対策の推進

自発的に安全衛生対策に
取り組むための
意識啓発

多様な働き方への対応
や外国人労働者等の労働
災害防止対策の推進

社会的に評価される環境整備

業種別の労働災害防止
対策の推進

林業、建設業、
陸上貨物運送事業、製造業

個人事業者等に対する
安全衛生対策の推進

労働者の健康確保対策
の推進

化学物質等による健康障
害防止対策の推進

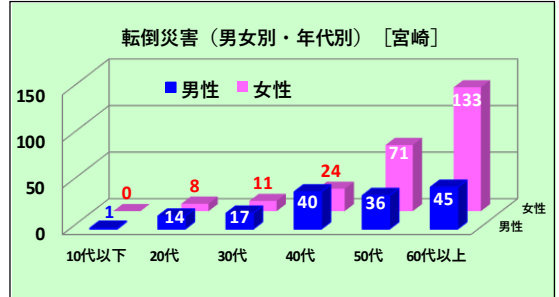
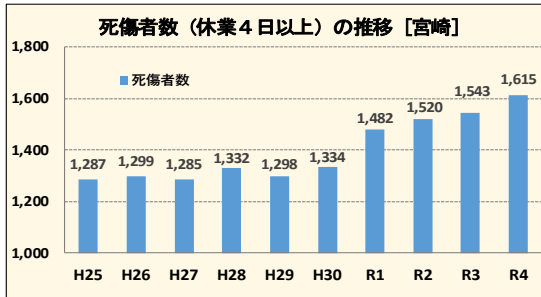
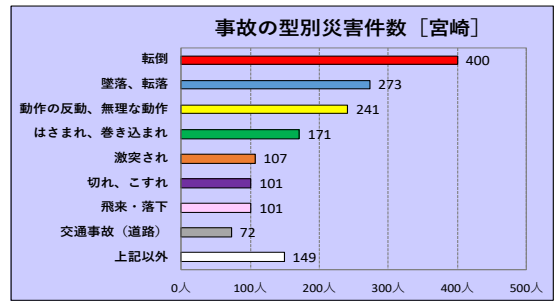
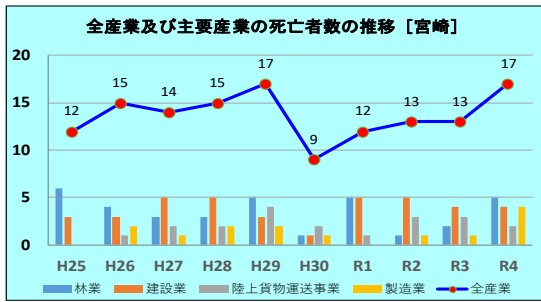
メンタルヘルス、過重労働、
産業保健活動

化学物質、石綿、粉じん
熱中症、騒音、電離放射線

死亡災害：2027年度までに30%以上減少

死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

第13次労働災害防止推進計画の取組み結果 (新型コロナウイルス感染症へのり患を除く)



アウトプット指標

アウトカム指標

(ア) 労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の割合を20%以上増加させる。
- ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を増加させる。等

- ・転倒の年齢層別死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける。
- ・社会福祉施設の腰痛の死傷年千人率を減少させる。等

(イ) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

「エイジフレンドリーガイドライン(高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」に基づく取組を実施する事業場の割合を20%以上増加させる。

60歳代以上の死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける。

(ウ) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

母国語による視聴覚教材を用いる等外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合を10%以上増加させる。

外国人労働者の死傷年千人率を増加させない(全体平均以下を維持する)。

(エ) 業種別の労働災害防止対策の推進

- ・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を20%以上増加させる。
- ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を85%以上とする。
- ・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の事業場(荷主となる事業場を含む。)の割合を45%以上とする。
- ・機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を60%以上とする。

- ・陸上貨物運送事業における死傷者数を5%以上減少させる。
- ・建設業における死亡者数を25%以上減少させる。
- ・製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を5%以上減少させる。
- ・林業における死亡者数を、伐木作業の災害防止を重点としつつ、40%以上減少させる。

(オ) 労働者の健康確保対策の推進

- ・企業における年次有給休暇の取得率を70%以上とする。
- ・勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を15%以上とする。
- ・各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を20%以上増加させる。等

- ・週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。等

(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・労働安全衛生法に基づくラベル表示・安全データシート(以下「SDS」という。)の交付の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDSの交付を行っている事業場の割合を80%以上とする。
- ・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を増加させる。等

- ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次労働災害防止推進計画期間と比較して、5%以上減少させる。
- ・増加が見込まれる熱中症による死亡者数を第13次労働災害防止推進計画期間以下とする。


注釈) 「アウトプット指標」: 本計画重点事項の進捗状況の把握を行うための指標
「アウトカム指標」: 本計画に定める実施事項の効果検証を行うための指標



令和5年度 全国安全週間

本週間 7月1日～7月7日

準備期間 6月1日～6月30日



SAFE コンソーシアムに参加しませんか？県内では 7 つの企業または団体が加盟しています。

加盟のメリット

- ・ロゴの使用やアワードによる労働安全衛生への取組の PR
- ・加盟メンバー間での取組事例の共有による企業内等での安全衛生水準の向上、労働災害の減少
- ・加盟メンバー間の労災防止、健康推進事業のマッチング

安全週間スローガン「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

宮崎労働局第 14 次労働災害防止推進計画がスタートしました。(計画期間：2023 年度から 2027 年度)

計画が目指す社会

労働者の安全衛生対策に積極的に取り組む事業者が社会的に評価される環境を醸成し、安全と健康の確保の更なる取り組みを図ることで、**多様な形態で働く一人一人が潜在力を十分に発揮できる社会の実現**を目指します。

計画の重点事項

- ① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ② 労働者（中高年の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進
- ⑦ 労働者の健康確保対策の推進
- ⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進

計画全体の目標

- 死亡災害は 2022 年 18 人と比較して、2027 年までに **30% (6 人) 以上減少**する。
- 死傷災害（休業 4 日以上）は増加傾向に歯止めをかけ、2027 年までに **減少に転ずる**。

本計画の詳細は宮崎労働局のホームページから確認できます。



全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動の推進と、職場での安全意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とし、昭和 3 年に初めて実施されて以来、今年で 96 回目を迎えます。

宮崎県内の令和 4 年の労働災害による死者数は前年比 5 人増の 18 人であり、**平成 20 年以降で最も多い状況**です。また、休業 4 日以上死傷者数は、平成 30 年以降 5 年連続で増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年比 1,447 人増の 3,134 人と**平成元年以降で最多となっています**。なお、新型コロナウイルス感染症を除いても前年比 72 人増の 1,615 人で労働災害の増加傾向に歯止めがかからない状況です。

災害発生の急所となるポイントを理解し、全国安全週間を契機に職場で効果的な対策を講じましょう。

転倒・腰痛災害防止に取り組みましょう！

県内の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）は、転倒災害が最も多く、令和 4 年は 400 件で全体の約 **25%** を占めています。転倒災害の主な原因は、滑り、つまづき、踏み外しです。また、腰痛災害は介助業務を行う社会福祉施設で多発しており、課題となっています。

転倒が骨折につながったり、深刻な腰痛になることで長期休業せざるを得ないなど、「転倒や腰痛くらいで・・・」といえない状況になっています。

厚生労働省では吉本興業とコラボし、人気芸人による**転倒・腰痛予防のユニークな動画を配信中**です。その他、掲示用のピクトグラムや社内教育に使える教材もダウンロードできる特設ページを公開しています。職場の安全衛生活動や社内教育にぜひご利用ください。

動画や各種資料の閲覧・ご利用➡



転倒
腰痛

エイジフレンドリー職場を目指そう！

令和 4 年の県内の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）のうち**高齢労働者（60 歳以上）に関する労働災害は 507 件で全体の 31%** を占めています。高齢労働者の労働災害の発生には、**加齢に伴う身体・精神機能の低下が影響**を与えているため、これによる労働災害発生のリスク低減に視点を置き、対策を進めていくことがポイントとなります。高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、リスクアセスメントの実施、職場環境の改善、健康診断、体力チェックの実施を踏まえた措置等に取り組ましましょう。

厚生労働省は令和 5 年度エイジフレンドリー補助金の交付を進めています。職場環境改善等に活用ください。



高齢労働者のための職場環境改善を図ろう！

高齢労働者の安全衛生対策 検索

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン



キャンペーン期間：5月1日～9月30日
準備期間：4月 / 重点取組期間：7月

職場における熱中症予防情報

熱中症警戒アラート

検索

- 1 日々のWBGT値(暑さ指数)把握！
- 2 当日朝に作業員の体調確認！
- 3 1週間の暑熱順化(慣らし)期間を！
- 4 水分・塩分の定期的な補給！
- 5 一人作業を避け、こまめな休憩を！
- 6 空調服・クールベスト等の涼しい服装で！

安全教育用の動画&好事例公開中！



↑ポータルサイト

足場及び貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止措置の強化！

建設業において、一側足場からの墜落・転落災害が発生していること等から対策の強化を図るため、

- ① 幅が 1 m 以上の個所で足場を使用する場合は**原則として本足場を使用**しなければならないこと。
- ② 足場の点検を行う際は**点検者を指名**しなければならないこと。
- ③ 足場点検記録に**点検者の氏名を記録**すること。

と労働安全衛生規則が改正されました。①に関しては令和 6 年 4 月 1 日、②及び③に関しては令和 5 年 10 月 1 日より施行されます。

建設業 本足場 改正

検索

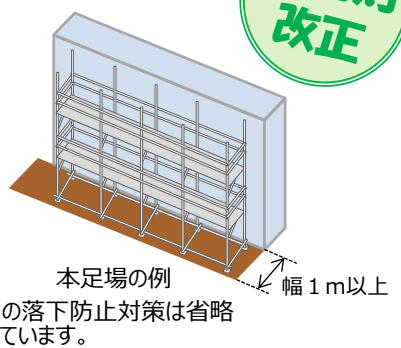
陸上貨物運送業の荷役作業における墜落・転落災害の約 7 割が貨物自動車からの墜落・転落災害であることから対策の強化を図るため、

- ① **昇降設備の設置及び保護帽の着用**が必要な貨物自動車の範囲を**積載量 2 トン以上の貨物自動車**へ拡大すること。
- ② テールゲートリフターを用いて荷を積み降ろす作業に**特別教育を必要**とすること。
- ③ 貨物自動車の運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合、運転者が運転位置を離れるときの原動機の停止義務等について、**適用を除外**すること。

と労働安全衛生規則が改正されました。①及び③に関しては令和 5 年 10 月 1 日、②に関しては令和 6 年 2 月 1 日より施行されます。

貨物自動車 墜落・転落防止対策

検索



本足場の例 ※物の落下防止対策は省略しています。

安衛則改正



テールゲートリフターの例



主唱 宮崎労働局 宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署

協賛 (公社)宮崎労働基準協会 建設業労働災害防止協会宮崎県支部 林業・木材製造業労働災害防止協会宮崎県支部 陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部 (公社)建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部 (独)労働者健康安全機構 宮崎産業保健総合支援センター

宮崎県産業安全衛生大会

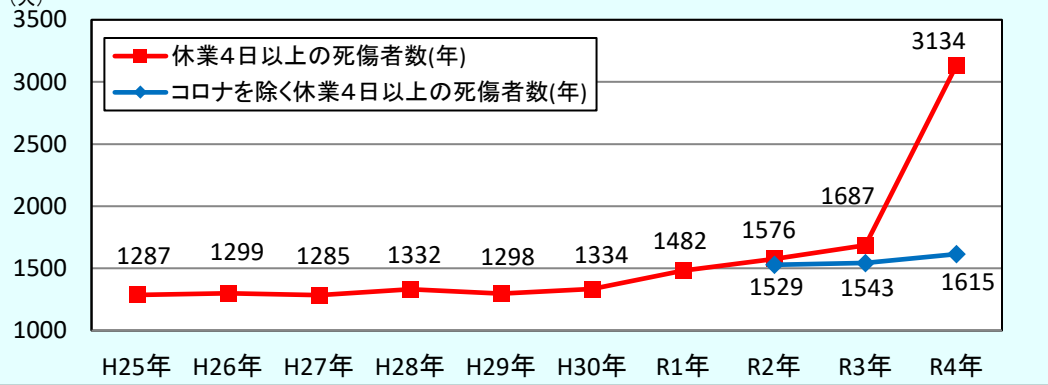
とき 令和5年11月15日(水)13時30分～
ところ 宮崎市佐土原総合文化センター

全国産業安全衛生大会

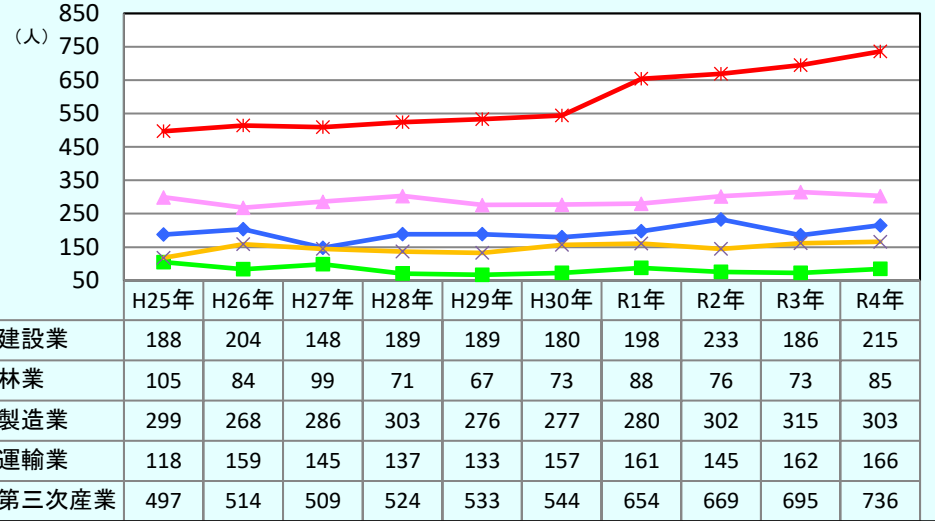
とき 令和5年9月27日(水)～29日(金)
ところ ポートメッセなごや(愛知県名古屋市区金城ふ頭2-2)

宮崎県内における労働災害の現状

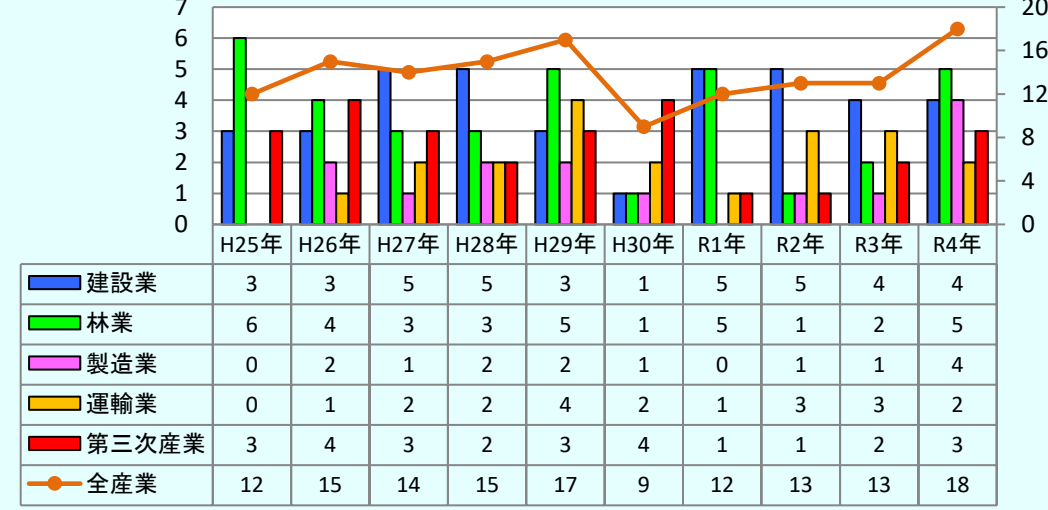
労働災害死傷者数の推移



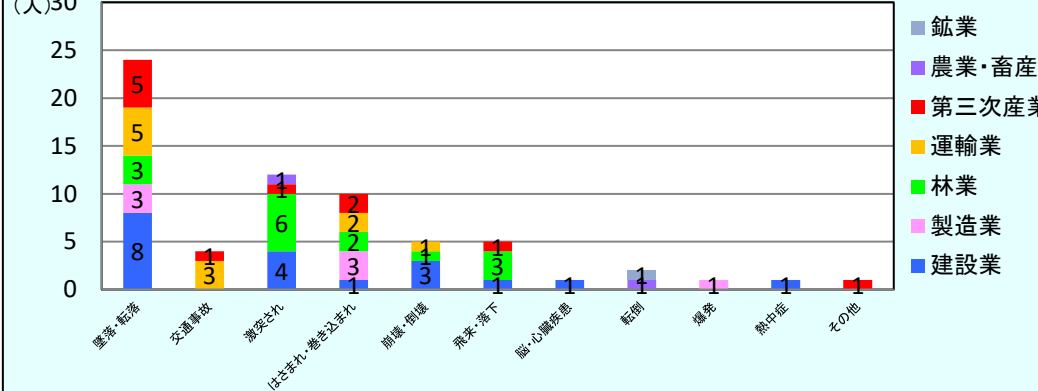
コロナを除く主要産業別死傷者数（休業4日以上）の推移



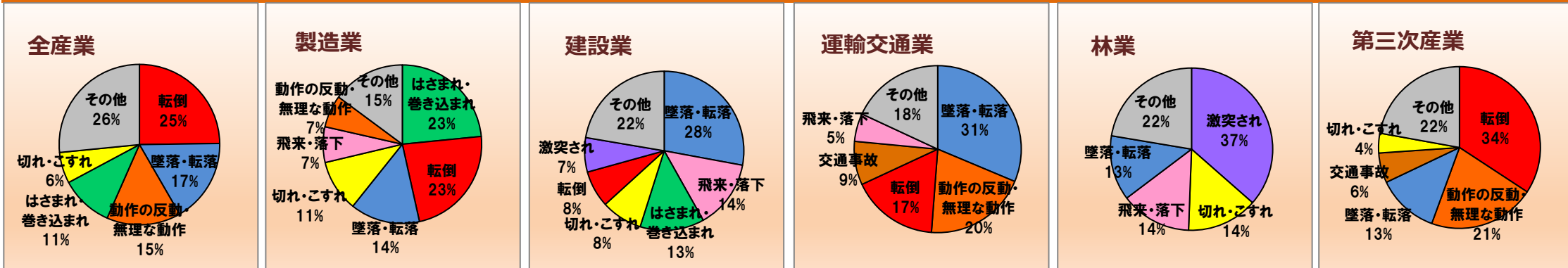
全産業及び主な産業別死亡者数の推移



業種別・事故の型別死亡災害発生状況（H30～R4）



コロナを除く令和4年 業種別・事故の型別 労働災害発生状況（休業4日以上・県内）



令和4年死亡災害の発生状況

番号	業種	年齢	災害発生状況
1	土木工事業	70代	河川工事において、川の流れを変更するためのポリエチレンパイプ（1本あたり200～300kgを2本連結したもの）をドラグ・ショベルにより吊り上げていたところ、ドラグ・ショベルの運転者の上着の裾が回転レバーに引っかかり意図せず右旋回し、振れたつり荷が近くにいる被災者の頭部及び顔面に激突した。
2	その他の商業	70代	被災者が立木をチェーンソーで伐木作業中、伐倒した立木が被災者に激突した。
3	土木工事業	40代	河川工事において、敷設後のU字溝内の洗浄作業のため、被災者はホースを引っ張りながら河川沿いのコンクリート床面を移動していたところ、このコンクリート床が割れて1.45m下の河川内に墜落し、河川内の石に前頭部を打ち付けた。
4	化学工業	20代	爆薬の原料を製造する作業において、被災者が洗浄室内で労働安全衛生上の危険物（爆発性の物）をろ過槽から容器に払い出す作業を一人で進めていたところ、何らかの原因により洗浄室内で爆発が発生し、被災者の死亡が確認された。災害発生時、洗浄室内には約1.9tの爆発性の物が保管されていた。
5	建築工事業	40代	マンションの修繕工事において、隣接する機械式駐車場のキャットウォーク（地上から高さ5.65m）にいた被災者が、何らかの原因で地上に墜落した。
6	林業	30代	皆伐現場において、チェーンソーによる伐木作業を行うため、被災者が伐採箇所周辺を徒歩で移動していたところ、立木にかかった状態の風倒木の下方を通過するときに突風が吹き、この風倒木が倒れて被災者の腰部に激突した。
7	社会福祉施設	非公表	新型コロナウイルス感染症に罹患した。
8	卸売業	40代	25tダンプの解体作業において、被災者がショック・アプソーバーの油圧シリンダーのネジ（全16本）をインパクト・ドライバーで14本外したところ、ショック・アプソーバーの内圧によりシリンダーを固定していた残りのネジ2本が破断し、シリンダーが飛んで、被災者の左顎下部に激突した。
9	その他の製造業	50代	養鶏場内の給餌用機械の復旧作業において、飼料タンクまわりの配管内部から部品を引き出すため、この部品とフォークリフトをワイヤーロープで繋いだ後、後進して引っ張ろうとフォークリフトのエンジンをかけたところ、前方に急発進してフォークリフトの前方にいた被災者の両足が飼料タンクの基礎とフォークリフトの間に挟まれた。
10	林業	70代	皆伐現場において、チェーンソーでの伐木作業を一人で進めていた被災者が伐根付近の斜面に仰向けで倒れた状態で発見された。死因は胸部圧迫によるものであり、被災者が使用していたチェーンソーは倒れていた位置から約7.5m離れた場所に置かれていた。
11	建築工事業	70代	戸建て住宅（木造2階建て）の新築工事現場において、建て方の作業を行っていた被災者が2階床部分の梁上から3.18m下の基礎コンクリート上に墜落した。
12	林業	30代	皆伐現場において、谷下の伐倒木をプロセッサで引き上げて平坦な作業道に仮置きし、その伐倒木の元口をプロセッサの掴み機で掴みなおそうとプロセッサを走行させたところ、作業道の路肩から約28m下にプロセッサごと転落した。被災者は転落の途中で運転席から投げ出された。
13	道路貨物運送業	40代	自社の駐車場内に駐車されたトラックの傍で、被災者と脚立が地上に倒れた状態で発見された。被災者の周囲には放水したままのホースと、着用していたサンダルが落ちていた。保護帽はなかった。
14	林業	70代	皆伐現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（ヒノキ）がかり木となったが、これを放置して付近にある別の立木を伐倒していたとき、当該かり木が外れて落下し、被災者に激突した。
15	一般機械器具製造業	40代	客先倉庫の屋根材の材質調査のため、同倉庫の屋根に上った被災者が、屋根（スレート材）を踏み抜き11.75m下のコンクリート床に墜落した。
16	林業	60代	ドラグ・ショベルを用いて、作業路に生じた崩土等を取り除く作業を行っていた被災者が、作業路の路肩から約50m下の法面に倒れた状態で発見された。被災者はこの作業を一人で進めていた。被災者は作業路の路肩からドラグ・ショベルごと転落し、途中で車外へ投げ出されたものと推定される。
17	木材・木製品製造業	40代	丸太を製材した後の端材を搬送するチェーンコンベアにおいて、コンベアの歯車に作業服が巻き込まれて引っ張られた状態の被災者が発見された。
18	道路貨物運送業	40代	運行中のトラック運転者が、村道の拡幅区間において木材を積んだ大型牽引自動車と牽引車の連結具の間に挟まれていた状態で発見された。被災者は車両の連結作業を一人で進めており、車両は進行方向に7～8度の上り傾斜に停車していた。

労働保険年度更新・電子申請のご案内

令和5年度
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6.1日～7.10日
●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。
厚生労働省年度更新お知らせページ | 年度更新 お知らせ | 検索

労働保険は電子申請
私、ペパシ助の無料電子申請をお手伝いします。
いつでもどこでも手続可能!
カンタンスピーディーに申請!
ムダな時間やコストも削減!

労働保険料は口座振替が便利です!
労働保険料および一般拠出金の納付には、口座振替が利用できます。
「口座振替による納付」のメリット
1 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
2 納付の「忘れ」や「遅れ」がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
3 手数料はかかりません。
4 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。